

日本生命グループの「はなさく生命」が
確かな安心をお届けします



はなさく医療

医療終身保険(無解約払戻金型)(23)

「はなさく生命」は日本生命グループの生命保険会社です

はなさく生命は、日本生命保険相互会社の100%出資子会社として2019年4月に営業を開始した新しい生命保険会社です。



「はなさく生命」という社名には、「お客様にとって価値ある商品・サービスの新しい種をまき、育むことを通じて、お客様一人ひとりの人生に花を咲かせていきたい」という想いを込めております。

● 会社概要 (2026年2月1日時点)

会社名	はなさく生命保険株式会社 (HANASAKU LIFE INSURANCE Co., Ltd.)
営業開始日	2019年4月1日
株主構成	日本生命保険相互会社 100%

お問合せ先

● はなさく生命お客様コンタクトセンター
はなさく いーな
0120-8739-17
(通話料無料)

受付時間 月~土曜日 9:00~18:00(祝日、12/31~1/3を除く)

※プライバシー保護のため、お問合せは契約者ご本人からお願いいたします。
※お電話をいただく際には、証券番号をお知らせください。
※はなさく生命お客様コンタクトセンターへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実等の観点から、録音することがありますので、あらかじめご了承ください。

● はなさく生命ホームページ
<https://www.life8739.co.jp/>

はなさく生命



※はなさく生命ホームページではご契約内容のご確認や、住所・電話番号の変更等の各種お手続きができます。

生命保険募集人について

当社の生命保険募集人(募集代理店を含みます。)は、契約締結の代理権を有さないため、申込みを承諾する権限がなく、保険契約を成立させることができません。(当社の生命保険募集人は、契約締結の媒介を行います。)したがって、保険契約は、お客様からの保険契約の申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

[募集代理店]

[引受保険会社]



はなさく生命保険株式会社
〈お客様コンタクトセンター〉 0120-8739-17
〈ホームページ〉 <https://www.life8739.co.jp/>

募HS-25-272-300(2026.2)-11054



はんな



さっくん

がんの自由診療等に備えられる
「特定自費診療特約」
新登場!



未来に花を咲かせましょう。



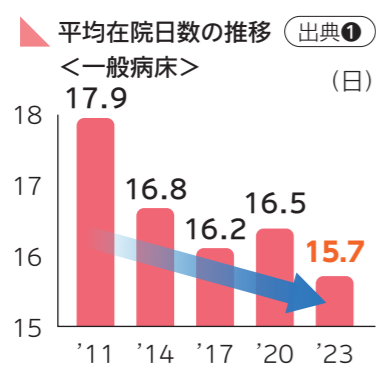
「はなさく医療」は、入院・通院の保障に加え、生活習慣病、がんの自由診療等の費用負担、女性特有の

病気等、様々なリスクに備えられる保険です!

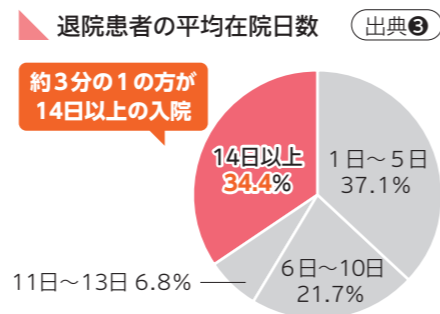
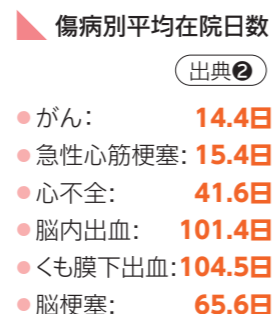
<今知っておきたい、最近の医療等の事情>

入院は短期化傾向にあります。入院が長引いたり、退院後に通院される方もいます。

入院・通院



病気によっては入院が長引くことも...



退院後に通院する割合 (出典④)



生活習慣病

生活習慣の乱れ等から生活習慣病を発症し、さらに重症化する恐れがあります。

生活習慣病の要因

- 偏った食生活
- 飲酒
- 運動不足
- 喫煙
- ストレス

主な疾病の総患者数 (出典⑤)

がん	約393万人
心疾患*	約357万人
脳血管疾患	約188万人
肝硬変	約14.4万人
慢性膵炎	約4.9万人
慢性腎臓病	約66.6万人
糖尿病	約552万人
高血圧性疾患	約1,617万人

*高血圧性のものを除く

例えば病気が悪化すると...

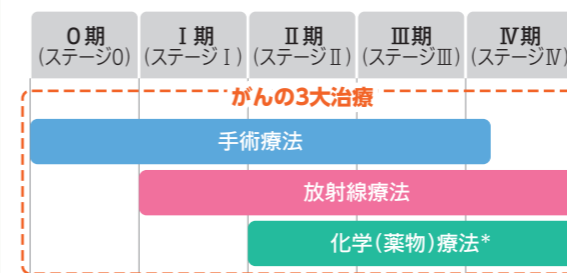


【出典】①厚生労働省「令和5年 病院報告」 ②③④⑤⑥厚生労働省「令和5年 患者調査」 ⑦当社調べ「2025年度がんに関するインターネットアンケート調査」をもとに算出

がんの治療

がん罹患した方の多くは3大治療を受けられます。自由診療を受けた場合は費用が高額になることがあります。

がんの進行度(ステージ)と治療方法のイメージ

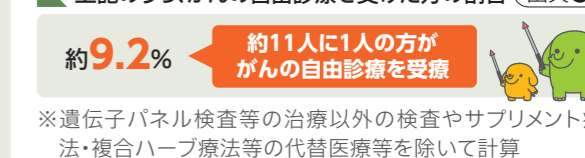


がん罹患した方が受けた治療方法の割合 (複数回答) (出典⑥)

治療方法	割合
手術	約84.4%
放射線治療	約32.1%
化学(薬物)療法*	約58.6%

*抗がん剤・ホルモン剤治療

上記のうち、がんの自由診療を受けた方の割合 (出典⑥)



自己負担が高額になる未承認薬の例 (2025年11月現在) (出典⑦)

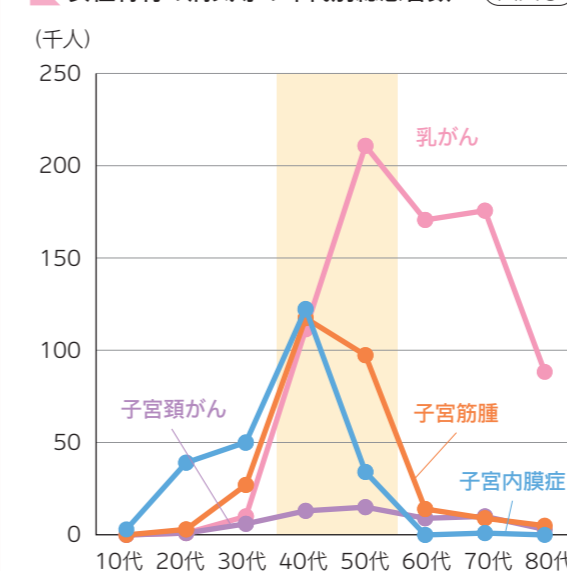
薬剤名	がんの種類	1カ月(1サイクル28日)あたりの薬剤費
プレスカブタジェン アウトルーセル	血液	約7,761万円
マイトマイシン	泌尿器	約1,645万円

*未承認薬を使用する場合、医療費は全額自己負担となります。

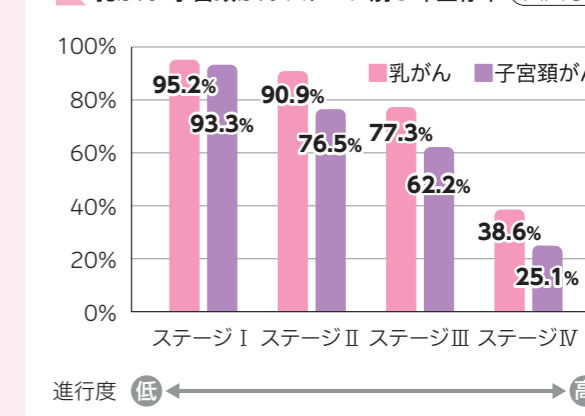
女性特有の病気

乳がん・子宮頸がんをはじめとする女性特有の病気等の患者数は40代~50代がピークです。

女性特有の病気等の年代別総患者数 (出典⑧)



乳がん・子宮頸がん ステージ別5年生存率 (出典⑨)



進行度(ステージ)が低いうち(早期)に発見し、早期に治療すれば、5年生存率は高い状況です。早期発見のためには定期的ながん検診受診が大切です!

⑦国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品・適応のリスト」(2025/3/31時点のデータ) ⑨国立がん研究センター「院内がん登録 2014-2015年5年生存率集計」

「はなさく医療」の保障一覧

給付金の支払事由やお支払いできない場合、特約の更新等の詳細については、当冊子の「検討に際し
ご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。



主契約

選べる特約

	支払事由の概要	保険期間	詳細				
1 医療終身保険 (無解約払戻金型)(23) 終身死亡保障特則	<ul style="list-style-type: none"> ● 病気やケガで 1日以上の入院をされたとき <ul style="list-style-type: none"> ● 給付限度の型(1回の入院の支払限度)は、「30日入院支払日数無制限特則」の適用により、8大(3大) ● 病気やケガで公的医療保険制度の対象となる <ul style="list-style-type: none"> ● 手術給付金の型は、「手術Ⅰ型」「手術Ⅱ型」「手術Ⅲ型」の3つの型から選択できます ● 公的医療保険制度の対象となる所定の放射線治療を受けられたときに受取れます <p>終身死亡保障特則を適用された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 万一のときに死亡給付金を受取れます 	終身	P7				
2 入院一時給付特約(23)	<ul style="list-style-type: none"> ● 病気やケガで 1日以上の入院をされたとき <ul style="list-style-type: none"> ● 保障範囲の型は、「継続入院保障あり型」「継続入院保障なし型」の2つの型から選択できます 	終身	P9				
3 女性疾病入院一時給付特約(23)	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性特有の病気やがん等で1日以上の入院をされたときに一時金を受取れます 	終身	P9				
4 女性医療特約(23)	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性特有の病気やがん等で1日以上の入院をされたときに主契約に上乗せして受取れます ● 女性特定手術(特定不妊治療を含む)を受けられたときに受取れます 	終身	P11				
5 女性がん早期発見サポート特約	<ul style="list-style-type: none"> ● 初めて女性特有のがんと診断確定されたとき一時金を受取れます ● 2年ごとの検診対象期間中に、乳がん検診かつ、その検診対象期間満了日の翌日*に生存されているときに受取れます 	80歳まで	P13				
6 退院後通院特約	<ul style="list-style-type: none"> ● 病気やケガによる入院の退院後に所定の通院をされたときに受取れます 	終身	P15				
7 先進医療特約	<ul style="list-style-type: none"> ● 所定の先進医療による療養を受けられたときに先進医療にかかる技術料と同額を受取れます 	終身	P15				
8 特定自費診療特約	<ul style="list-style-type: none"> ● がんを原因として所定の自由診療・評病気やケガを原因として所定の患者申出療を受けられたときや、養による療養を受けられたときに受取れます 	5年 (90歳まで更新)	P17				
9 特定疾病一時給付特約(22)	<ul style="list-style-type: none"> ● がん等の特定疾病で所定の治療を受けられたとき等に一時金を受取れます <ul style="list-style-type: none"> ● 特定疾病の型は、「3大疾病Ⅰ型」「3大疾病Ⅲ型」「特定8疾病・臓器移植Ⅰ型」「特定8疾病・臓器移植Ⅲ型」の4つの型から選択できます 	終身	P19				
10 がん一時給付特約(22)	<ul style="list-style-type: none"> ● 初めてがんと診断確定されたときや、がんによる入院または所定の通院をされたときに一時金を受取れます 	終身	P23				
11 抗がん剤・ホルモン剤治療特約(22)	<ul style="list-style-type: none"> ● がんを原因として、公的医療保険制度の対象となる所定の抗がん剤・ホルモン剤による治療のための入院または通院をされた月ごとに受取れます 	終身	P23				
12 障害・介護一時給付特約	<ul style="list-style-type: none"> ● 所定の身体障害状態・要介護状態になられたときに一時金を受取れます 	終身	P25				
13 特定損傷特約(26)	<ul style="list-style-type: none"> ● 病気やケガによる所定の骨折の治療を不慮の事故を原因とするケガによる所定の受けられたときや、関節脱臼・腱の断裂の治療を受けられたときに受取れます 	終身	P25				
14 保険料払込免除特約	<ul style="list-style-type: none"> ● がん等の特定疾病で所定の治療を以後の保険料の払込みを免除します <ul style="list-style-type: none"> ● 保障範囲は、「特定疾病の型」「障害・介護の型」 <table border="1"> <tr> <td>特定疾病の型</td> <td>「3大疾病Ⅰ型」「3大疾病Ⅲ型」</td> </tr> <tr> <td>障害・介護の型</td> <td>「障害・介護保障あり型」「障害・介護保障なし型」</td> </tr> </table> 	特定疾病の型	「3大疾病Ⅰ型」「3大疾病Ⅲ型」	障害・介護の型	「障害・介護保障あり型」「障害・介護保障なし型」	保険料払込期間満了まで	P27
特定疾病の型	「3大疾病Ⅰ型」「3大疾病Ⅲ型」						
障害・介護の型	「障害・介護保障あり型」「障害・介護保障なし型」						

上皮内がんも同額保障

上皮内がんも対象

*最終の検診対象期間の場合、最終の検診対象期間満了時(この特約の保険期間満了時)となります。

保障例
プラン例

医療終身
保険

入院
一時給付
特約(23)

女性疾病
入院一時給付
特約(23)

女性医療
特約(23)

女性がん
早期発見
サポート特約

退院後
通院特約

先進医療
特約

特定自費
診療特約

特定疾病
一時給付
特約(22)

がん
一時給付
特約(22)

抗がん剤
ホルモン剤
治療特約(22)

障害・介護
一時給付
特約

特定損傷
特約(26)

保険料
払込免除
特約

身体障害状態・
要介護状態
について

その他

「はなさく医療」のプラン例

給付金の支払事由やお支払いできない場合、特約の更新等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。



入院・手術の基本保障(主契約)に加え、お客様のニーズにあわせて様々な特約を組合せることが可能です

<月払保険料(円)>
 ■ 保険期間: 終身*
 ■ 保険料払込期間: 終身*
 * 特定自費診療特約は5年(90歳まで更新)

契約年齢	プラン①					プラン②					プラン③					プラン④ 女性限定				
	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
20歳	1,089	1,439	2,039	3,199	4,759	2,069	2,769	3,969	6,289	9,409	4,479	6,209	9,084	14,379	22,389	-	-	-	-	-
30歳	1,314	1,594	1,619	2,499	3,429	2,519	3,079	3,129	4,889	6,749	4,989	6,349	7,709	10,789	15,084	5,249	6,614	7,764	10,704	14,934

詳細

主契約

1	医療終身保険 (無解約払戻金型)(23) ● 60日型 ● 3大疾病入院支払日数無制限特則適用 ● 手術Ⅱ型	疾病入院給付金 災害入院給付金	日額	5,000円	日額	10,000円	日額	5,000円	日額	5,000円	
		手術給付金	入院中	1回につき	5・10・30万円	1回につき	10・20・60万円	1回につき	5・10・30万円	1回につき	5・10・30万円
			外来	1回につき	2.5万円	1回につき	5万円	1回につき	2.5万円	1回につき	2.5万円
		放射線治療給付金	1回につき	5万円	1回につき	10万円	1回につき	5万円	1回につき	5万円	
終身死亡保障特則		死亡給付金	—		—		—		—		

選べる特約

2	入院一時給付特約(23) ● 継続入院保障あり型	入院一時給付金 継続入院一時給付金	—	—	1回につき	10万円	1回につき	5万円	P9	
3	女性疾病入院一時給付特約(23) ※女性のみ付加できます	女性疾病入院一時給付金	—	—	—	—	1回につき	5万円	P9	
4	女性医療特約(23) ● 60日型 ※女性のみ付加できます	女性疾病入院給付金 女性特定手術給付金	—	—	—	—	日額	5,000円	P11	
5	女性がん早期発見サポート特約 ※女性のみ付加できます	女性特定がん診断一時給付金 女性がん検診支援給付金	—	—	—	—	1回につき	5・25・50万円	P13	
6	退院後通院特約	通院給付金	—	—	日額	5,000円	日額	5,000円	P15	
7	先進医療特約	先進医療給付金	先進医療にかかる技術料と同額				P15			
8	特定自費診療特約	がん自由診療等給付金 患者申出療養給付金	—	—	がん自由診療による療養に伴う費用、 がん評価療養・患者申出療養にかかる技術料と同額				P17	
9	特定疾病一時給付特約(22) ● 特定8疾病・臓器移植Ⅲ型 ● 同額型	特定疾病一時給付金	—	—	初回	50万円	初回	50万円	P19	
10	がん一時給付特約(22)	がん一時給付金	—	—	2回目以後1回につき	50万円	2回目以後1回につき	50万円	P19	
11	がん一時給付特約(22)	がん一時給付金	—	—	1回につき	50万円	1回につき	50万円	P23	
12	抗がん剤・ホルモン剤 治療特約(22)	抗がん剤・ホルモン剤 治療給付金	—	—	—	—	—	—	P23	
13	障害・介護一時給付特約	障害・介護一時給付金	—	—	—	—	—	—	P25	
14	特定損傷特約(26)	特定損傷給付金	—	—	—	—	—	—	P25	
15	保険料払込免除特約	保険料の払込みの免除	—	—	—	—	—	—	P27	

※上記保険料は、保険料払込免除特約を付加しない場合の保険料です。付加した場合の保険料は37ページ「保険料例」をご確認ください。

● 2026年2月現在の保険料を記載しています。 ● 特定自費診療特約の更新後の保険料は、更新日における被保険者の年齢、保険料率により計算します。

保障例

医療終身保険

入院一時給付特約(23)

女性疾病入院一時給付特約(23)

女性医療特約(23)

女性がん早期発見サポート特約

退院後通院特約

先進医療特約

特定自費診療特約

特定疾病一時給付特約(22)

がん一時給付特約(22)

抗がん剤・ホルモン剤治療特約(22)

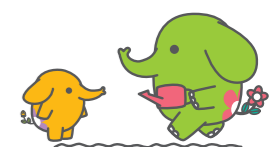
障害・介護一時給付特約

特定損傷特約(26)

保険料払込免除特約

身体障害状態・要介護状態について

その他



給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。

入院

● 病気やケガで **1日以上**の入院をされたときに受取れます

日帰り入院*1から保障

8大疾病による入院は支払日数無制限
(「8大疾病入院支払日数無制限特則」を適用した場合)

お受取額例 入院給付日額*2 5,000円の場合 **5,000円 × 入院日数** [入院給付日額 × 入院日数]

支払限度*3 1入院: **30日・60日・120日** / 通算: **1,095日**

*1 日帰り入院とは、入院日と退院日が同一の日である場合をいい、入院基本料の支払いの有無等を参考にして判断します。
 *2 給付日額の範囲: 3,000円~20,000円 (0~19歳は3,000円~10,000円)
 *3 疾病入院給付金および災害入院給付金それぞれの支払限度となります。

さらに 「8大(3大)疾病入院支払日数無制限特則」を適用することで 8大(3大)疾病による入院を支払日数無制限にできます!

支払限度について (疾病入院給付金の場合)

給付限度の型が「60日型」の場合

入院支払日数無制限特則を適用しない	病気による入院 60日限度 通算1,095日	※支払日数無制限の保障はありません。	
3大疾病入院支払日数無制限特則を適用	病気による入院 60日限度	うち、8大疾病による入院 プラス60日限度	うち、3大疾病による入院 支払日数無制限
	1入院120日まで保障!		
8大疾病入院支払日数無制限特則を適用	病気による入院 60日限度 通算1,095日	うち、8大疾病による入院 支払日数無制限	

手術

● 病気やケガで公的医療保険制度の対象となる **所定の手術**を受けられたときに受取れます

対象手術は約1,000種類

入院中の3大疾病による手術は最高60倍
(手術II型の場合)

骨髄ドナーも保障

お受取額例 入院給付日額 5,000円の場合 [1回につき 入院給付日額 × 所定の倍率]

手術給付金の型	入院中	外来
手術I型	5万円	2.5万円
手術II型	5・10・30万円	
手術III型	2.5万円	

支払限度 **支払回数無制限**

手術給付金の支払額 (1回につき)

手術の種類	選択		
	手術I型	手術II型	手術III型
入院中 3大疾病による手術 (例) くも膜下出血による開頭術、急性心筋梗塞による開胸術、肝臓がんによる開腹術	入院給付日額 × 10倍	× 60倍	入院給付日額 × 5倍
		× 20倍	
3大疾病以外による手術 (穿頭術・胸腔鏡下手術・縦隔鏡下手術・腹腔鏡下手術を含む)	× 10倍	× 10倍	× 5倍
外来 病気・ケガによる手術	× 5倍	× 5倍	

● 「創傷処理」「抜歯手術」等、手術給付金をお支払いできない手術があります。詳細は31ページ「Q&A」をご参照ください。
 ● 骨髄幹細胞の採取術に対する手術給付金(骨髄ドナーの保障)は、責任開始日から1年経過後の手術についてお支払いします。

放射線治療

● 公的医療保険制度の対象となる **所定の放射線治療**を受けられたときに受取れます

お受取額例 入院給付日額 5,000円の場合 **5万円** [1回につき 入院給付日額 × 10倍]

支払限度 **支払回数無制限** (60日に1回)

入院・手術の「8大疾病」と「3大疾病」の疾病種類

8大疾病

肝疾患 脾疾患 腎疾患 糖尿病 高血圧性疾患・大動脈瘤等

3大疾病

がん(上皮内がんを含む) 心疾患 脳血管疾患

死亡

● **万一**のときに死亡給付金を受取れます*4 (受取人: 死亡時支払金受取人)

お受取額例 入院給付日額 5,000円 給付倍率100倍の場合 **50万円** [入院給付日額 × 給付倍率*5]

*4 高度障害状態になられたときの給付金のお支払いはありません。
 *5 選択できる給付倍率の範囲は、契約年齢・契約内容により異なります。詳しくは32ページ「Q&A」をご参照ください。

保険料の払込みの免除 (主契約の保障に含まれます)

被保険者が所定の高度障害状態または不慮の事故による所定の身体障害状態*6になられたとき、以後の保険料の払込みを免除します。

「保険料払込免除特約」が付加されている場合は、左記に加え、がん等の特定疾病で所定の事由に該当されたとき等にも、以後の保険料の払込みを免除します。

*6 障害・介護一時給付金の支払対象や保険料払込免除特約の保険料の払込みの免除の対象となる身体障害状態とは保障範囲が異なります。

- 保障プラン例
- 医療終身保険
- 一時給付入院 (特約23)
- 女性疾病入院一時給付 (特約23)
- 女性医療 (特約23)
- 女性がん早期発見サポート特約
- 退院後退院特約
- 先進医療特約
- 特定自費診療特約
- 特定疾病一時給付 (特約22)
- がん (特約22)
- 抗がん剤 (特約22)
- 障害・介護一時給付 (特約21)
- 特定損傷 (特約26)
- 保険料払込免除特約
- 身体障害状態・要介護状態について
- その他



給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。

入院



入院一時給付金

継続入院一時給付金

● 病気やケガで**1日以上**の入院をされたときや**継続14日以上**の入院をされたときに一時金を受取れます

保障範囲は、2つの型から選択可能

継続入院保障あり型 継続入院保障なし型

日帰り入院*1から保障

継続14日以上入院の保障も追加可能

給付金額*2 10万円の場合

継続入院保障あり型	入院一時給付金	10万円	1回につき 給付金額
継続入院保障あり型	継続入院一時給付金	10万円	1回につき 給付金額
継続入院保障なし型	入院一時給付金	10万円	1回につき 給付金額

支払限度*3 **支払回数無制限** (60日に1回)

*1 日帰り入院とは、入院日と退院日が同一の日である場合をいい、入院基本料の支払いの有無等を参考にして判断します。
 *2 給付金額の範囲: 1万円~20万円(入院一時給付金・継続入院一時給付金は同額)
 ※主契約の入院給付日額が1万円以下の場合には10万円以下、1万円超の場合は入院給付日額の10倍以下(女性疾病入院一時給付特約(23)をあわせて付加する場合、それぞれの特約の給付金額を通算して判定)で設定
 *3 入院一時給付金・継続入院一時給付金は、それぞれ60日に1回となります。

● 入院一時給付金・継続入院一時給付金は、次の事由に該当されたときに受取れます。
 保障範囲の型は、2つの型から選択できます。「○」が記載されている事由について、保障の対象となります。

	支払事由の概要	保障範囲の型	
		継続入院保障あり型	継続入院保障なし型
入院一時給付金	病気やケガで 1日以上 の入院をされたとき	○	○
継続入院一時給付金	病気やケガで 継続14日以上 の入院をされたとき	○	—

⚠ 入院一時給付金および継続入院一時給付金のお支払いは、主契約の入院給付金が支払われる入院であることを要します。

入院



女性疾病入院一時給付金

● 女性特有の病気やがん等で**1日以上**の入院をされたときに一時金を受取れます

お受取額例

給付金額* 5万円の場合 **5万円** [1回につき 給付金額]

支払限度 **支払回数無制限** (60日に1回)

*給付金額の範囲: 1万円~10万円(主契約の入院給付日額にかかわらず設定可能)

👉 **ちなみに** 女性疾病入院一時給付金の支払対象となる疾病の範囲は、「女性医療特約(23)」の女性疾病入院給付金と同様です。詳細は12ページの「女性疾病入院給付金の保障範囲(例)」をご参照ください。

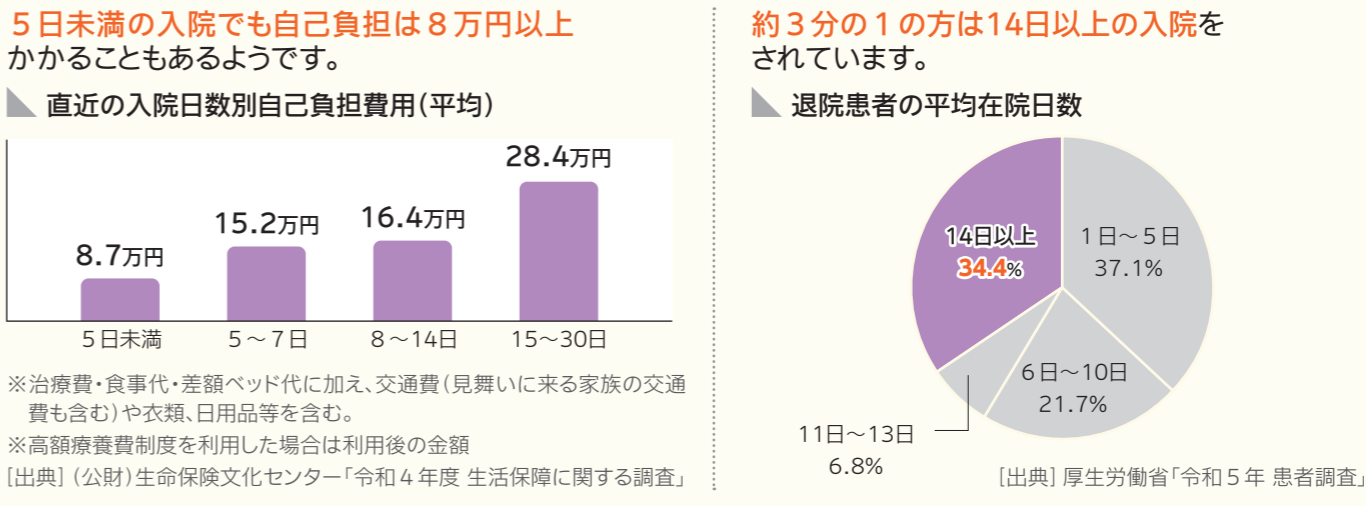
入院時にかかる費用等

入院には、**治療費以外にも様々な費用が予想され、入院が長引くとさらに費用がかさむ**こともあります。

入院時の治療費

衣料品 日用品 食費 交通費 見舞いお礼 一時的な収入減

入院に関する気になるデータ



給付金のお受取事例

主契約の入院給付日額: 5,000円 入院一時給付特約(23)の給付金額: 10万円

日帰り入院したケース

継続入院保障なし型: 5,000円 + 入院一時給付金 10万円 = 総受取額 10.5万円

継続して14日間入院したケース

継続入院保障なし型: 主契約の入院給付金(14日分) 7万円 + 入院一時給付金 10万円 = 総受取額 17万円

継続入院保障あり型: 主契約の入院給付金(14日分) 7万円 + 入院一時給付金 10万円 + 継続入院一時給付金 10万円 = 総受取額 27万円

日帰り入院から保障! 継続14日以上入院は上乗せ!

保障プラン例
 医療終身保険
 特約(23) 入院一時給付
 女性疾病入院一時給付特約(23)
 女性がん早期発見サポート特約
 退院後特約
 先進医療特約
 特定自費診療特約
 特約(22) 特定疾病一時給付
 がん特約(22) がん一時給付
 特約(22) ホルモン治療
 障害・介護一時給付特約
 特約(26) 特定損償
 保険料払込免除特約
 身体障害状態・要介護状態について
 その他

女性医療特約(23)

女性特有の病気等による
入院・手術等に備える

契約年齢: 0~85歳
保険期間: 終身
*女性のみ付加できます

給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意
いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。



入院



女性疾病
入院給付金

女性特有の病気やがん等で1日以上入院をされたときに 主契約に上乗せして受取れます

日帰り入院*1から保障

幅広い病気を保障*2

がんによる入院は支払日数無制限
(主契約に入院支払日数無制限特則を適用した場合)

お受取額例 女性疾病入院給付日額*3 5,000円の場合 **5,000円×入院日数** [女性疾病入院給付日額 × 入院日数]

支払限度 1入院*4*5: **30日・60日・120日** / 通算*5: **1,095日**

- *1 日帰り入院とは、入院日と退院日が同一の日である場合をいい、入院基本料の支払いの有無等を参考にして判断します。
- *2 詳細は右記をご確認ください。
- *3 給付日額の範囲: 2,000円~20,000円 (主契約の入院給付日額以下で設定)
- *4 主契約の給付限度の型と同一となります。
- *5 主契約に入院支払日数無制限特則を適用した場合、がんによる入院は支払日数無制限となります。

女性特定手術(特定不妊治療を含む)を受けられたときに受取れます

乳房・子宮・卵巣・甲状腺等の
女性特定手術を保障

乳房再建術は
自由診療も対象

特定不妊治療も
保障

お受取額例 女性疾病入院給付日額 5,000円の場合 **5・25・50万円** [1回につき 女性疾病入院給付日額 × 所定の倍率]

女性特定手術給付金の支払額・支払限度

	支払事由の概要*6	支払額(1回につき)	支払限度
①乳房観血 切除術	乳房の全部または一部の切除術 (乳腺腫瘍の摘出術を含みます)を受けられたとき	×50倍	1乳房につき 通算5回
②乳房再建術	乳房の再建術を受けられたとき*7	×100倍	1乳房につき 1回
③子宮摘出術	子宮体部全体の摘出術を受けられたとき	×50倍	1回
④卵巣摘出術	片側卵巣全体の摘出術を受けられたとき	×50倍	1卵巣につき 1回
⑤乳房、子宮、 卵巣、卵管、 甲状腺または 副甲状腺にか かわる手術	▶ 乳房にかかわる手術を受けられたとき (①乳房観血切除術・②乳房再建術を除く) ▶ 子宮・卵巣・卵管にかかわる手術を受けられたとき (③子宮摘出術・④卵巣摘出術・⑥特定不妊治療を除く) ▶ 甲状腺・副甲状腺にかかわる手術を受けられたとき (例) 乳輪・乳頭の再建手術 子宮頸管ポリープ切除術 卵管形成術 子宮筋腫摘出術 甲状腺全摘術	×10倍	通算5回
⑥特定不妊治療	体外受精・顕微授精の治療過程で、 採卵または胚移植を受けられたとき	×10倍	1回

*6 上記の①および③~⑤は、主契約の手術給付金の支払事由に該当する手術であることを要します。

*7 ①乳房観血切除術を受けた乳房のみお支払対象となります。

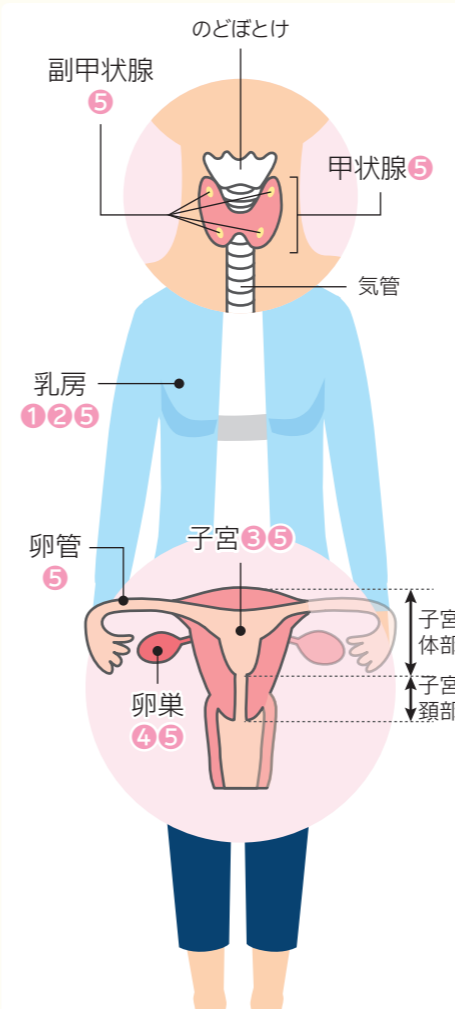
⑤子宮・卵巣・卵管にかかわる手術には、被保険者の妊娠を目的とした人工授精および採卵、胚移植その他の体外受精または顕微授精の治療過程で受けた施術や産科手術(帝王切開等)は含まれません。

⑥特定不妊治療に対する女性特定手術給付金は、責任開始日から2年経過後の特定不妊治療についてお支払いします。

女性疾病入院給付金の保障範囲(例)

女性特有の 病気	● 卵巣機能障害 ● 卵巣のう腫 ● 卵巣出血	● 卵管留膿症 ● 子宮内膜症 ● 子宮筋腫	● 子宮脱 ● 乳腺症 ● 乳腺炎	● 妊娠分娩の合併症 ● 女性不妊症 ● 月経不順	● 乳房の良性新生物 ● 子宮の良性新生物 ● 卵巣の良性新生物 等
妊娠・出産に かかわる症状	● (切迫)流産 ● (切迫)早産	● 子宮外妊娠 ● 重症妊娠悪阻	● 妊娠高血圧症候群 ● 妊娠糖尿病	● 帝王切開 ● 多胎分娩 等	
がん (上皮がんを含む) 【女性特有のがん に限らず保障】	● 乳がん ● 子宮体がん ● 子宮頸がん ● 卵巣がん	● 卵管がん ● 膣がん ● 舌がん ● 咽頭がん	● 食道がん ● 胃がん ● 大腸がん ● 膵臓がん	● 肝臓がん ● 肺がん ● 甲状腺がん	● 白血病 ● 悪性リンパ腫 ● 骨肉腫 ● 直腸カルチノイド 等
女性に 多い病気等	● 栄養性貧血 (鉄欠乏性等) ● 低血圧症 ● バセドウ病 ● 橋本病	● 甲状腺腫 ● 胆石症 ● 胆のう炎 ● 尿路結石 ● 腎結石	● 膀胱炎 ● 糸球体腎炎 ● 腎盂腎炎 ● 腹圧性尿失禁 ● 大動脈炎症候群	● 若年性関節炎 ● 関節リウマチ ● メニエール病 ● ネフローゼ症候群 ● クッシング症候群	● アレルギ一性紫斑病 ● 膠原病 (シェーグレン症候群等) ● 骨粗しょう症 等

女性特定手術の保障の 対象となる部位(①~⑤)

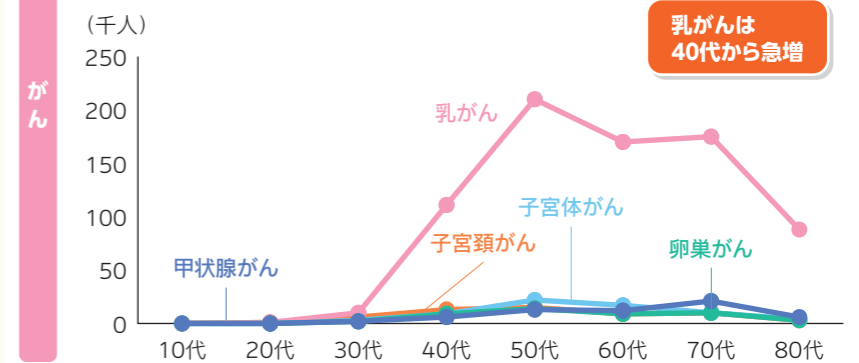


さらに
⑥特定不妊治療も保障します!

女性特有の病気等の総患者数と年代別総患者数

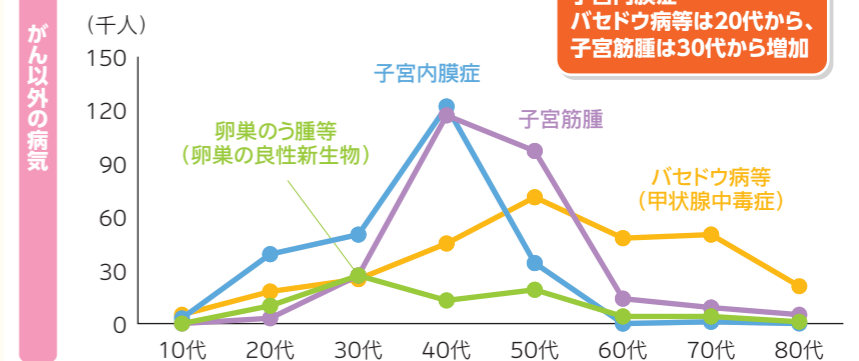
総患者数 ● 乳がん 78.4万人 ● 子宮頸がん 5.8万人 ● 子宮体がん 6.5万人
● 卵巣がん 4.8万人 ● 甲状腺がん 6.1万人

【年代別総患者数】



総患者数 ● 子宮筋腫 27.4万人 ● 子宮内膜症 25.0万人
● バセドウ病等(甲状腺中毒症) 28.4万人
● 卵巣のう腫等(卵巣の良性新生物) 7.8万人

【年代別総患者数】



[出典] 厚生労働省「令和5年 患者調査」

手術



女性特定
手術給付金

保障
プラン例

医療
保険

特約
(23)

入院
一時給付

女性疾病
入院給付

女性がん
早期発見
サポート特約

女性がん
退院後
通院特約

先進医療
特約

特定自費
診療特約

特定疾病
一時給付
特約(22)

がん
一時給付
特約(22)

がん
手術
特約(22)

がん
手術
一時給付
特約

障害・介護
一時給付
特約(26)

保険料
払込免除
特約

身体障害状態・
要介護状態
について

その他

女性がん早期発見サポート特約

女性特有のがんに
手厚く備える

契約年齢:20~60歳
保険期間:80歳まで
*女性のみ付加できます

女性特有のがんと診断



女性特定がん診断一時給付金

がん検診



女性がん検診支援給付金

初めて**女性特有のがんと診断確定**されたときに一時金を受取れます

女性特有のがんを保障

上皮内がんも同額保障

お受取額 **50万円** [給付金額*1]

支払限度 **1回**

*1 給付金額:50万円のみ設定可能

責任開始日から90日経過後に女性特定がんと診断確定された場合に限り。
(責任開始時前にかんがんと診断確定されていないことを要します)

女性特有のがん
(上皮内がんを含む)

- 乳がん
- 子宮がん(子宮体がん、子宮頸がん等)
- 外陰(部)のがん
- 卵巣がん
- 卵管がん
- 膣がん
- 胎盤のがん

2年ごとの検診対象期間*2中に、**乳がん検診または子宮頸がん検診を受診**され、その結果に**異常指摘がなく**★、かつ、その**検診対象期間満了日の翌日***3に生存されているときに受取れます(受取人:契約者)

2年に1回の給付金で
定期的な検診をサポート

乳がん・子宮頸がんの
早期発見をサポート

お受取額 1回につき **1万円***4

支払限度 **2年ごとの検診対象期間***2
につき**1回**

*2 最終の検診対象期間満了日は、この特約の保険期間満了日とします。このため、契約年齢によっては、最終の検診対象期間が1年となる場合があります。

*3 最終の検診対象期間の場合、最終の検診対象期間満了時(この特約の保険期間満了時)となります。

*4 1万円のみ設定可能

★ 「異常指摘がない」とは

検査結果について医師により次のいずれかと判定された場合をいいます。

- 1 異常なし
- 2 要経過観察
- 3 6カ月より先の再検査・精密検査
- 4 がんの疑いなし
- 5 異常指摘があったものの再検査・精密検査の結果1~4に該当した場合*5

■ 具体例

○ 該当する例

- 乳がん検診の結果、「要再検査(1年後)」と判定された **3に該当**
- 乳がん検診の結果、「要精密検査」と判定されたが、精密検査の結果、「要経過観察」と判定された*5 **5に該当**
- 自覚症状があり病院で精密検査を受けた結果、異常が認められたもののがんではない病気と診断された **4に該当**

子宮頸部中等度異形成・乳腺症等

✕ 該当しない例

- 乳がん検診の結果、「要再検査(6カ月後)」と判定された
- 乳がん検診の結果、「要精密検査」と判定された(時期の指定なし)
※時期の指定のない検査指示は、「異常指摘がない」に該当しません。
- 自覚症状があり病院で精密検査を受けた結果、子宮頸がんと診断された

*5 異常指摘があった検診と同一の検診対象期間中に再検査・精密検査を受けた場合。検診対象期間満了後に再検査・精密検査を受けた場合の取扱いについては、33ページの「Q&A」をご参照ください。

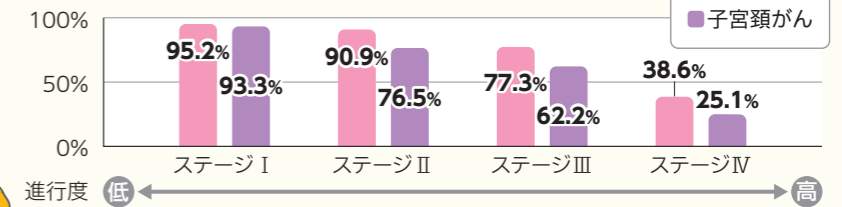


給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。

乳がん・子宮頸がんに関する気になるデータ

進行度(ステージ)の低いがんほど、生存率が高くなっています。

乳がん・子宮頸がん ステージ別5年生存率



[出典] 国立がん研究センター「院内がん登録 2014-2015年5年生存率集計」

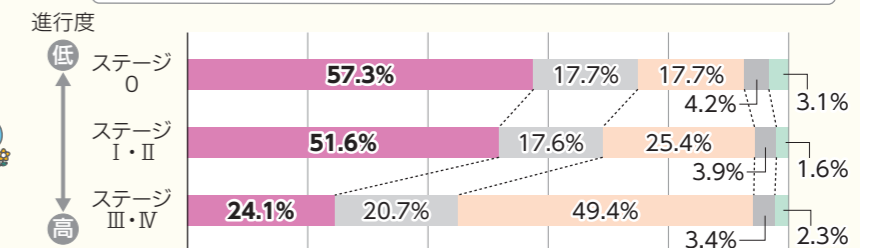
早期発見と早期治療が重要です。



早期段階のがんは、自覚症状がないことが多いです。

がんのステージ別診断経路*6

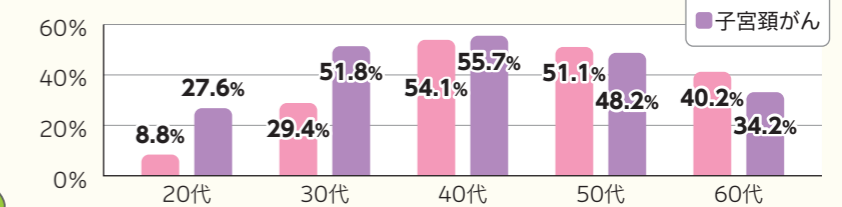
- 健康診断・がん検診の精密検査
- 自覚症状があり受診
- 以前から予兆があり、経過観察中に診断
- その他
- 他で理由で受診した際、指摘



*6 直近の5年間で、初めてがんと診断された方にお伺いした結果を示しております。(複数の病気の診断を受けた場合は、最後に診断を受けたものが対象)
[出典] ニッセイ基礎研究所「2024年度 3大疾病への備えと治療の実態に関する調査」より当社にて算出

乳がん検診・子宮頸がん検診の受診率は、多くの年代で約半数程度にとどまっています。

過去2年以内に乳がん検診・子宮頸がん検診を受けた女性の割合



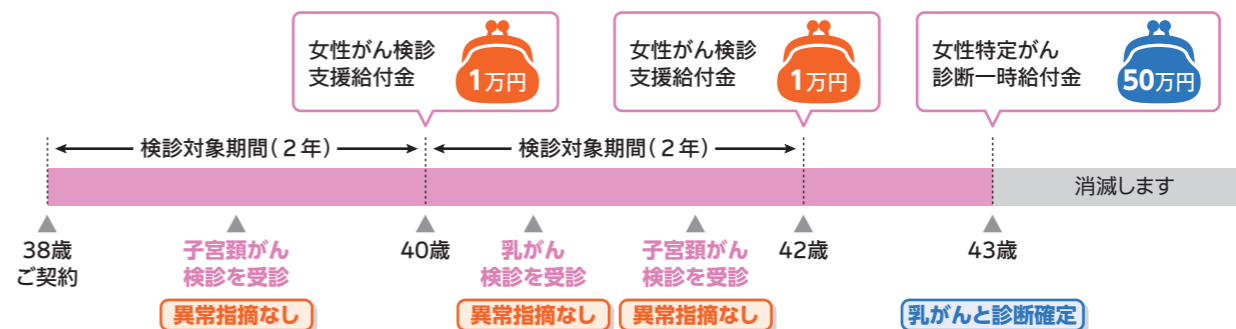
※不詳を除く
[出典] 厚生労働省「2022(令和4)年 国民生活基礎調査」

*7 厚生労働省の定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」において、2年に1回の検診の受診が推奨されています。(2025年11月現在)

給付金のお受取事例(イメージ図)

例

38歳でご契約後、乳がん検診・子宮頸がん検診を定期的に受診。43歳のときに乳がんと診断確定された場合。



- 同一の検診対象期間中に複数回の検診(例:乳がん検診1回と子宮頸がん検診1回)を受診しても、女性がん検診支援給付金は各検診対象期間につき1回のお支払いとなります。
- 女性特定がん診断一時給付金をお支払いした場合、この特約は消滅します。

女性がん検診支援給付金のご請求等については、33ページ「Q&A」をご参照ください。



給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。

通院

● 病気やケガによる入院の退院後に**所定の通院**をされたときに受取れます

がんを原因とした通院の場合は、退院後5年間、支払日数無制限 **退院後の往診・訪問診療も保障**

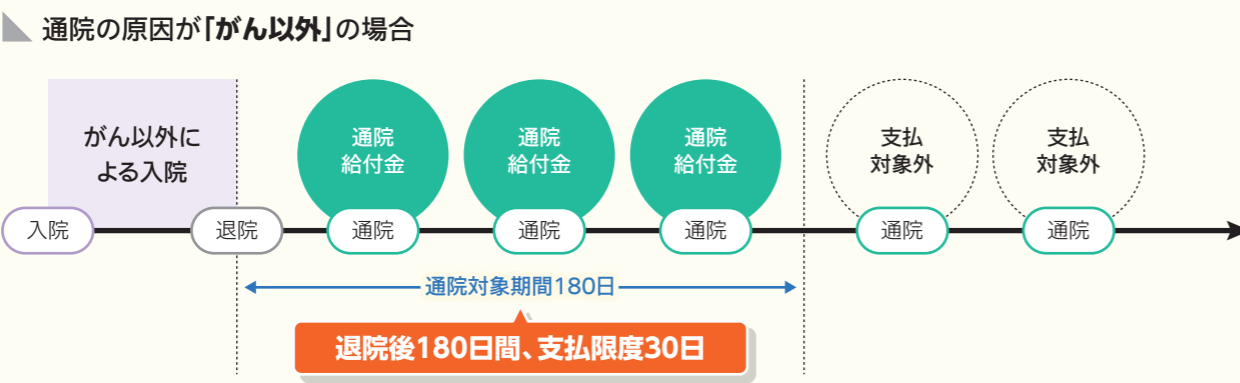
お受取額例 通院給付日額* 5,000円の場合 **5,000円×通院日数** [通院給付日額 × 通院日数]

* 給付日額の範囲：2,000円～10,000円(主契約の入院給付日額以下で設定)

通院の原因	通院対象期間	支払限度	
		1回の通院対象期間中	通算
がん以外	退院後180日	30日	1,095日
がん	退院後 5年	支払日数無制限	

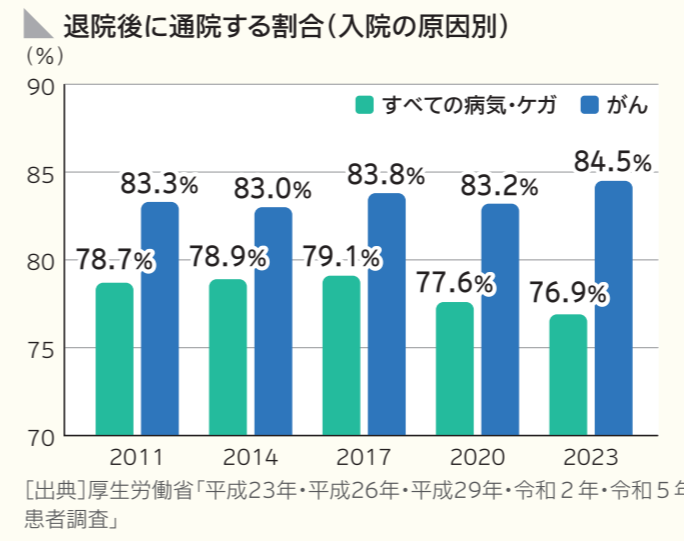
⚠ 通院給付金のお支払いは、病気やケガで主契約の入院給付金が支払われる入院をされ、その原因となった病気やケガのため通院対象期間中に通院されることを要します。

給付金のお受取事例

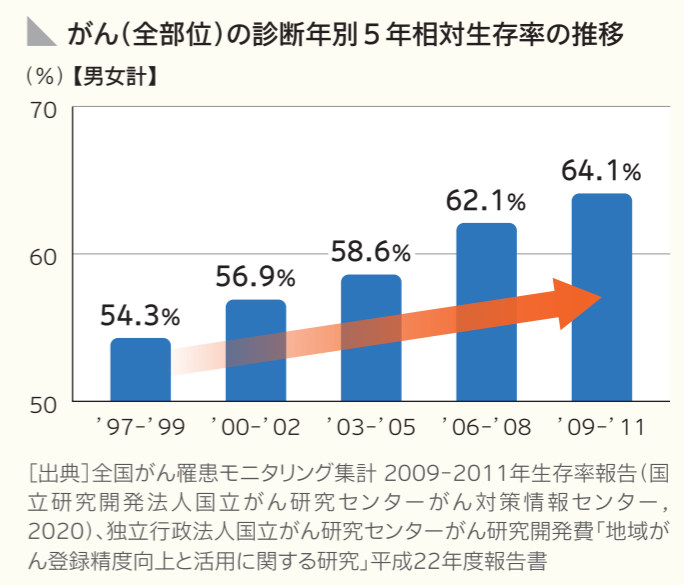


退院後の通院やがんに関する気になるデータ

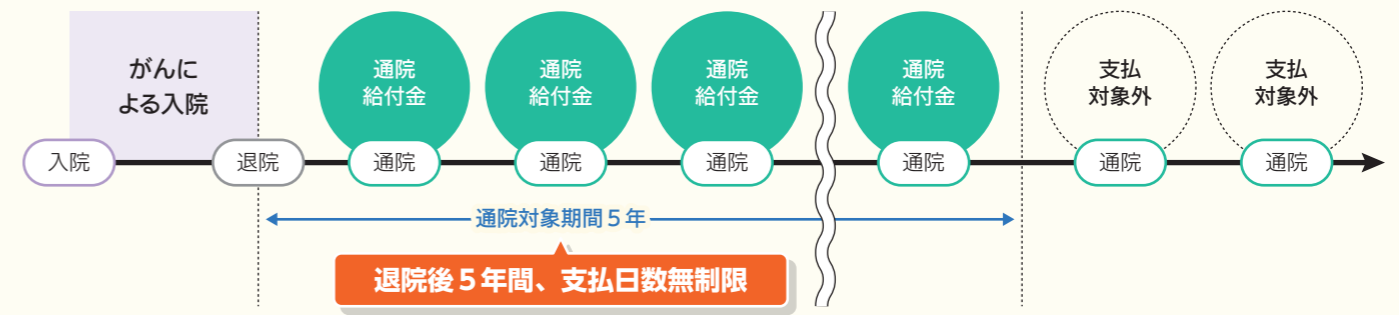
入院された方のうち、約4分の3以上の方は退院後に通院しています。特に、**がんで入院された方の場合、その割合が高くなる傾向**にあります。



がんの5年生存率は**上昇傾向**にあります。



▲ 通院の原因が「**がん**」の場合



先進医療

● **所定の先進医療による療養**を受けられたときに先進医療にかかる技術料と同額を受取れます

支払限度 **通算2,000万円**

先進医療にかかる費用例

重粒子線治療	約 314 万円	陽子線治療	約 267 万円
--------	-----------------	-------	-----------------

[出典]厚生労働省「【先進医療A】令和6年6月30日時点における先進医療に係る費用 令和6年度実績報告(令和5年7月1日～令和6年6月30日)」(第138回先進医療会議資料)より当社にて算出
 ※重粒子線治療や陽子線治療等の先進医療については、対象となる医療行為や医療機関等に制限があります。詳しくは厚生労働省のホームページ等をご確認ください。
 ※重粒子線治療や陽子線治療は、治療する部位によって公的医療保険適用の対象となるものがあります。

公的医療保険制度における「先進医療」については、35ページ「Q&A」をご参照ください。

- 保障プラン例
- 医療終身保険
- 特約(23) 一時給付 入院
- 特約(23) 一時給付 女性疾病
- 特約(23) 一時給付 女性医療
- サポート特約 女性がん早期発見
- 退院後通院特約
- 先進医療特約
- 特定自費診療特約
- 特約(22) 一時給付 特定疾病
- 特約(22) 一時給付 がん
- 特約(22) ホルモン治療 抗がん剤
- 特約 障害・介護一時給付
- 特約(26) 特定損傷
- 特約 保険料払込免除
- 身体障害状態について
- その他

特定自費診療特約

がんの自由診療等による療養に備える

契約年齢：0～85歳
保険期間：5年(90歳まで更新)



給付金の支払事由やお支払いできない場合、特約の更新等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。

● **がんを原因として所定の自由診療・評価療養による療養**を受けられたときや、**病気やケガを原因として所定の患者申出療養による療養**を受けられたときに受取れます

**高額になり得る
がんの自由診療等の費用をサポート**

**がん自由診療等給付金は
5年ごと*1に通算1億円まで保障**

**1療養あたりの
限度額も1億円!**

支払限度

がん自由診療等給付金	通算1億円
患者申出療養給付金	通算2,000万円

左記の限度額は、この特約の保険期間(5年*1)で通算します。特約が更新された場合、更新前後では通算せず、次の保険期間で新たに通算します。

*1 更新後は5年未満となる場合があります。

● 次のいずれかの事由に該当されたときに給付金を受取れます

上皮内がんも保障

給付金名称	支払事由の概要	支払額
がん自由診療等給付金	がんが 所定のがん自由診療*2による療養 を、 がん診療連携拠点病院等 ★において受けられたとき	次の①②の合計額と同額*3 詳細P.36
	がんが 所定の評価療養(先進医療を除く)による療養 を受けられたとき	評価療養にかかる技術料と同額
患者申出療養給付金	所定の患者申出療養による療養 を受けられたとき	患者申出療養にかかる技術料と同額

*2 療養を受けられた時点で、がんに対する治療効果(腫瘍縮小効果等)が医学的に認められた療養で、公的医療保険制度において保険給付がなされるべき療養(評価療養および患者申出療養を含む)以外の療養であることを要します。
例えば、以下の治療等は、支払事由の対象となる「がん自由診療」には該当しません。

- 乳房等の形成再建手術 ● 妊孕性温存療法 ● がん遺伝子パネル検査やPET検査等のがんの検査
- がんに伴う合併症・後遺症の治療 等

*3 「差額ベッド代」や「がん遺伝子パネル検査」に対する費用等、がん自由診療等給付金の支払対象とならない費用があります。
*4 療養開始にあたっての医師による療養計画にもとづくものをいい、療養開始後に新たに行われることとなった療養は含まれません。
*5 所定の食事療養・生活療養のための費用を含みます。

★ がん診療連携拠点病院等

療養を受けられた時点で、次のいずれかに該当する、厚生労働大臣による指定もしくは承認を受けている病院等、または公益社団法人日本臨床腫瘍学会によって認定研修施設と認められている施設をいいます。

- 都道府県がん診療連携拠点病院 ● 地域がん診療連携拠点病院 ● 国立研究開発法人国立がん研究センター
- 特定領域がん診療連携拠点病院 ● 地域がん診療病院 ● 小児がん拠点病院 ● 小児がん中央機関 ● 特定機能病院
- がんゲノム医療中核拠点病院 ● がんゲノム医療拠点病院 ● がんゲノム医療連携病院*6 ● 日本臨床腫瘍学会認定研修施設

*6 がんゲノム医療中核拠点病院またはがんゲノム医療拠点病院による指定を受けている病院をいいます。
※上記に該当する病院等については、厚生労働省または日本臨床腫瘍学会のホームページをご確認ください。

⚠️ **がんによる給付金のお支払いは、責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限りです。(責任開始前にかんがんと診断確定されていないことを要します。)**

がんの自由診療について

▶ **がんに罹患した方が受けた治療**

がんに罹患した方の多くは3大治療(手術・放射線治療・化学(薬物)療法*7)を受けられます。そのうち、約9.2%の方は費用が全額自己負担となり高額になることもある自由診療によるがんの治療を受けられています。

がんの3大治療を受けた方の割合(複数回答)

手術	放射線治療	化学(薬物)療法
約 84.4%	約 32.1%	約 58.6%

うち、がんの自由診療*8を受けた方の割合

約9.2%

*7 抗がん剤・ホルモン剤治療 *8 遺伝子パネル検査等の治療以外の検査やサプリメント療法・複合ハーブ療法等の代替医療等を除いて計算
[出典]当社調べ「2025年度がんに関するインターネットアンケート調査」をもとに算出

📌 **注目** 自己負担が高額になる未承認薬等の例(2025年11月現在)

未承認薬・適応外薬の例

※未承認薬・適応外薬を使用する場合、医療費は全額自己負担となります。

■ 未承認薬

薬剤名	がんの種類	1カ月あたりの薬剤費
プレクスカプタジェン アウトルーセル	血液	約 7,761 万円
マイトマイシン	泌尿器	約 1,645 万円
ゼノクツズマブ	肺・膵臓	約 798 万円
ドスタルリマブ	子宮	約 264 万円

■ 適応外薬

薬剤名	がんの種類	1カ月あたりの薬剤費
ニボルマブ	肺・肝臓・大腸等	約 62 万円
ベムプロリズマブ	胃・皮膚等	約 57 万円

※1 サイクル28日を1カ月として計算
[出典]国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品・適応のリスト」(2025/3/31時点のデータ)

抗がん剤以外の治療例

※医療費は全額自己負担となります。

■ ホウ素中性子捕捉療法(BNCT) 約**400～500**万円

がん組織にホウ素化合物を蓄積させ、そこに中性子を照射することで、がん細胞を死滅させる治療法。

■ 高密度焦点式超音波療法(HIFU) 約**150**万円

高エネルギーの超音波を収束して照射し、がん細胞を死滅させる治療法。放射線被ばくがなく、針や麻酔を使用しないため、体への負担が小さいことが特徴です。

■ 凍結療法 約**60～100**万円

がん細胞を凍結させて死滅させる治療法。主にがんが小さく手術が難しい場合に用いられます。

■ マイクロウェーブによるフォーカルセラピー 約**80**万円

病変部にマイクロウェーブを集中して死滅させる治療法。マイクロウェーブは電波の一種で電子レンジにも用いられています。

[監修]さわだクリニック院長 医学博士 澤田樹佳(2025年11月)
※抗がん剤治療以外の各種治療法に記載の金額は治療費を記載しています。
※医療機関により費用や治療内容が異なります。
※治療内容等によって、公的医療保険の保険給付の対象や先進医療・患者申出療養等の対象となる場合があります。

患者申出療養について

▶ **患者申出療養にかかる費用例**(2025年11月現在)

技術名	適応症	1件あたりの費用
マルチプレックス遺伝子パネル検査による 遺伝子プロファイリングに基づく分子標的治療	根治切除が不可能な 進行固形がん	約 23.3 万円

[出典]厚生労働省「令和6年(令和5年7月1日～令和6年6月30日)の患者申出療養の費用」

がん自由診療・がん評価療養(先進医療を除く)患者申出療養



がん自由診療等給付金

患者申出療養給付金

保障プラン例

医療終身保険

特約(一時給付)

入院時給付

女性疾病特約(23)

女性がんサポート特約

通院後特約

先進医療特約

特定自費診療特約

特定疾病特約(22)

がん特約(22)

抗がん剤治療特約(22)

障害・介護特約

特定損保特約(26)

保険料払込免除特約

身体障害状態・要介護状態について

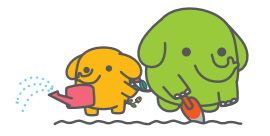
その他

特定疾病一時給付特約(22)

がん等の
重い病気に備える

契約年齢: 0~85歳
保険期間: 終身

給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意
いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。



がん等の特定疾病で所定の治療を受けられたとき等に一時金を受取れます

保障範囲は、4つの型から選択可能

- 3大疾病I型
- 3大疾病III型
- 特定8疾病・臓器移植I型
- 特定8疾病・臓器移植III型

上皮内がんも同額保障

がん・心疾患・脳血管疾患は何度でも保障*1

初回受取額の上乗せが可能★

基準給付金額50万円の場合

お受取額例	【初回2倍型】	初回*2	100万円	基準給付金額 × 2倍
	【同額型】	2回目以後	50万円	基準給付金額
		初回*2・2回目以後	50万円	基準給付金額

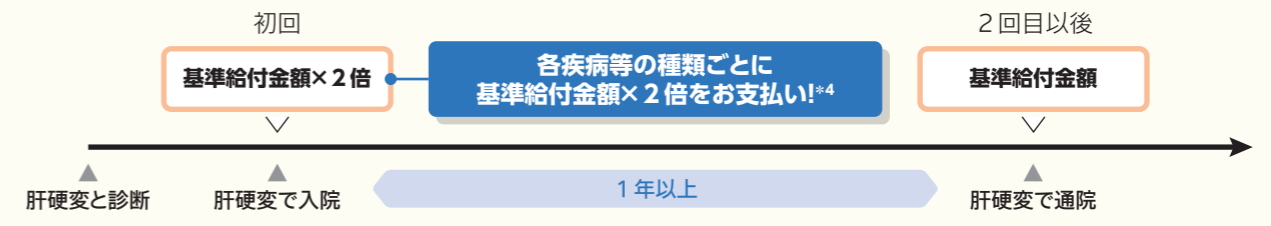
※1 それぞれ1年に1回を限度に保障します。
※2 初回の給付金額の範囲: 10万円~200万円(がん一時給付特約(22)の給付金額とあわせて200万円まで設定可能)

★ 給付金額の型(「初回2倍型」または「同額型」から選択できます)

【特定疾病一時給付金の受取額】

給付金額の型	初回	2回目以後
初回2倍型	基準給付金額 × 2倍*3	基準給付金額
同額型	基準給付金額	基準給付金額

▶ 初回2倍型の場合(例えば肝硬変の場合)



*3 各疾病等の種類ごとに基準給付金額 × 2倍をお受取りいただけます。
*4 例えば、肝硬変で「基準給付金額 × 2倍」を受取った後、初めてがんと診断確定された場合は「基準給付金額 × 2倍」を受取れます。

特定疾病による治療等



特定疾病一時給付金

支払対象となる疾病等の

特定疾病の型は、4つの型から選択できます。「○」「◎」が記載されている疾病等について、保障の対象となります。「◎」は同一の「疾病等の

疾病等の種類	支払限度	支払事由の概要
がん 上皮内がんを含む	何度でもお支払い	【初回】初めてがんと診断確定 【2回目以後】がんによる入院または所定の通院★
心疾患	支払回数無制限 (それぞれ1年に1回*5)	心疾患による入院または手術★
脳血管疾患		脳血管疾患による入院または手術★
肝硬変	それぞれ通算5回までお支払い (それぞれ1年に1回*5)	肝硬変と診断され、その入院または通院
慢性膵炎		慢性膵炎と診断され、その手術
慢性腎不全		慢性腎不全と診断され、永続的な人工透析療法
糖尿病		糖尿病と診断され、継続180日以上インスリン治療*6 または糖尿病性網膜症による手術 または糖尿病性壊疽による切断術 *6 インスリン治療は、初回のみのお支払いとなります。
高血圧性疾患に関連する動脈疾患		高血圧性疾患を発病し、 大動脈瘤等の手術または大動脈瘤等の破裂 または四肢の動脈閉塞症による血行再建手術
臓器移植		心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓または小腸の移植術

※支払事由については21ページをご参照ください

*5 異なる疾病等の種類を原因とする給付金(例えば、がんによる給付金と心疾患による給付金)は、それぞれの支払事由に該当した日の間が
 がんによる特定疾病一時給付金のお支払いは、責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限り、(責任開始時前がんと診断確定されていないことを要します)

種類、支払限度、支払事由の概要

種類)における「○」と比べて、保障が充実していることを表します。

	特定疾病の型			
	3大疾病I型	3大疾病III型	特定8疾病・臓器移植I型	特定8疾病・臓器移植III型
がん	○	○	○	○
心疾患	○	◎	○	◎
脳血管疾患	○	◎	○	◎
肝硬変	—	—	○	○
慢性膵炎	—	—	○	○
慢性腎不全	—	—	○	○
糖尿病	—	—	○	○
高血圧性疾患に関連する動脈疾患	—	—	○	○
臓器移植	—	—	○	○

1年未満でも受取れます。

特定疾病一時給付特約(22)と保険料払込免除特約をあわせて付加する場合、それぞれの特約の「特定疾病の型」の組合せはI型のみ、III型のみに限ります。

★ がんによる所定の通院

所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療のための通院をいいます。
※ホルモン剤治療のための通院は含みません。

がんの2回目以後については、入院だけでなく所定の通院も保障!

★ 心疾患・脳血管疾患による入院・手術

心疾患・脳血管疾患の支払事由の概要

	急性心筋梗塞・脳卒中*7	左記以外の心疾患*8・脳血管疾患*9
I型	1日以上入院または手術	継続20日以上入院または手術
III型		1日以上入院または手術

*7 脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血
*8 狭心症・不整脈・心不全・心筋症等
*9 脳動脈瘤・脳動脈硬化(症)等

III型では、急性心筋梗塞・脳卒中はもちろん、
その他の心疾患・脳血管疾患の1日以上入院にも備えられます!

- 保障プラン例
- 医療終身保険
- 入院一時給付特約(23)
- 女性疾病入院一時給付特約(23)
- 女性医療特約(23)
- 女性がん早期発見サポーター特約
- 通院後特約
- 先進医療特約
- 特定自費診療特約
- 特定疾病一時給付特約(22)
- がん特約(22)
- 抗がん剤特約(22)
- 障害・介護一時給付特約
- 特定損保特約(26)
- 保険料払込免除特約
- 身体障害者扶養給付金特約
- その他



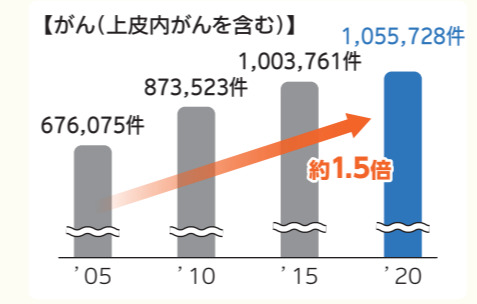
特定疾病一時給付金は、特定疾病の型に応じて、次のいずれかに該当されたときに受取れます

疾病等の種類	支払事由の概要	
	初回	2回目以後 (疾病等の種類ごとに直前の支払事由 該当日の1年後の該当日以後)
がん 上皮内がんを含む	責任開始時以後に 初めてがん と診断確定されたとき	責任開始時以後に診断確定された がん の治療のため、 1日以上 の入院または次のいずれかの 通院 をされたとき ● 所定の 手術のための通院 ● 所定の 放射線治療のための通院 ● 所定の 抗がん剤治療のための通院 *1*2
心疾患	3大疾病Ⅰ型 特定8疾病・臓器移植Ⅰ型	① 所定の 急性心筋梗塞 を発病し、その治療のため、 1日以上 の入院をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき ② 所定の 急性心筋梗塞以外の心疾患 を発病し、その治療のため、 継続20日以上 の入院をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき
	3大疾病Ⅲ型 特定8疾病・臓器移植Ⅲ型	① 所定の 急性心筋梗塞 を発病し、その治療のため、 1日以上 の入院をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき ② 所定の 急性心筋梗塞以外の心疾患 を発病し、その治療のため、 1日以上 の入院をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき
脳血管疾患	3大疾病Ⅰ型 特定8疾病・臓器移植Ⅰ型	① 所定の 脳卒中 を発病し、その治療のため、 1日以上 の入院をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき ② 所定の 脳卒中以外の脳血管疾患 を発病し、その治療のため、 継続20日以上 の入院をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき
	3大疾病Ⅲ型 特定8疾病・臓器移植Ⅲ型	① 所定の 脳卒中 を発病し、その治療のため、 1日以上 の入院をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき ② 所定の 脳卒中以外の脳血管疾患 を発病し、その治療のため、 1日以上 の入院をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき
肝硬変	所定の 肝硬変 と診断され、その治療のため、 1日以上 の入院または 通院 をされたとき	
慢性膵炎	所定の 慢性膵炎 と診断され、その治療のための 手術 を受けられたとき	
慢性腎不全	所定の 慢性腎不全 と診断され、その治療のための永続的な 人工透析療法 を受けられたとき	
糖尿病	① 所定の 糖尿病 と診断され、その治療のための インスリン治療 を 継続180日以上 受けられたとき	—
高血圧性疾患に 関連する動脈疾患	② 所定の 糖尿病性網膜症 の治療のための 手術 を受けられたとき	
	③ 所定の 糖尿病性壊疽 の治療のための 切断術 を受けられたとき	
	高血圧性疾患を発病し、 ① 所定の 大動脈瘤等 の治療のための 手術 を受けられたとき ② 所定の 大動脈瘤等 が破裂したと 診断 されたとき ③ 所定の 四肢の動脈閉塞症 の治療のための 血行再建手術 を受けられたとき	
臓器移植	心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓 または 小腸 のいずれかの臓器についての所定の 移植術 を受けられたとき (被保険者が受容者の場合に限り)	

*1 ホルモン剤治療のための通院は含みません。
*2 公的医療保険制度にもとづく医科(歯科)診療報酬点数表によって所定の抗がん剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される通院をされた場合が対象となります。

3大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)の現状

がんの罹患数(全部位)



※'05,'10は推計値
[出典]国立がん研究センターがん情報サービス『がん統計』(全国がん罹患モニタリング集計(MCIJ))、『がん統計』(全国がん登録)より当社にて算出

がんの主な治療方法

がんの主な治療方法は、「手術」「放射線治療(療法)」「化学(薬物)療法」の3つがあります。これらの治療は、**通院で行われることもあります。**

治療方法	がんの3大治療		
	手術	放射線治療(療法)	化学(薬物)療法
治療内容	がん組織を外科的な手術で切除する方法	がんの病巣部に局所的に放射線を照射して、がん細胞を死滅させる治療	抗がん剤等の薬物を利用してがん細胞を死滅させたり、増殖を抑制したりする治療

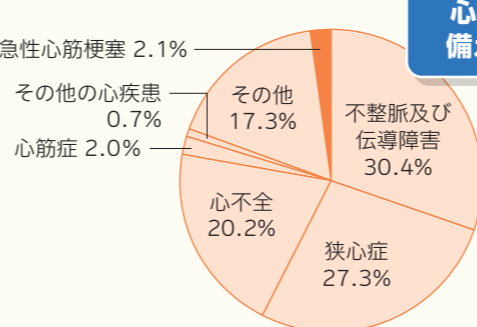
上皮内がんとは
がん細胞が上皮にとどまっておらず、それ以上は浸潤していない初期のがんのことをいいます。
※部位によって上皮内がんの定義は異なります

がん検診・健診・人間ドックでがんが発見された人のうち、上皮内がんが発見された人の割合

- 大腸 **33.9%** (結腸・直腸)
- 子宮頸部 **84.6%**

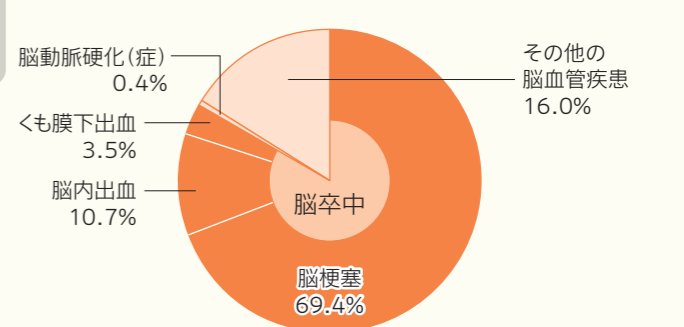
[出典]厚生労働省「令和3年 全国がん登録罹患数・率報告」より当社にて算出

心疾患の総患者数の内訳



急性心筋梗塞以外の心疾患に対する備えが重要です!

脳血管疾患の総患者数の内訳



[出典]厚生労働省「令和5年 患者調査」

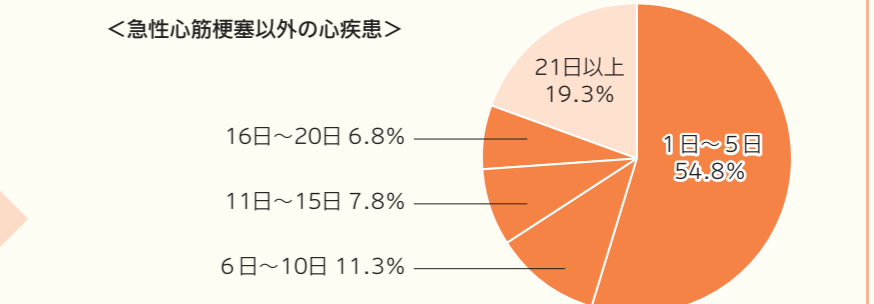
ちなみに 心疾患による入院の日は、**疾病によっては短い場合もあります。**

平均在院日数(心疾患)

疾病	平均在院日数
心疾患(全体)*3	18.3日
急性心筋梗塞	15.4日
急性心筋梗塞以外の心疾患	
不整脈及び伝導障害	9.2日
狭心症	5.7日
心不全	41.6日
その他の心疾患(心膜の疾患等)	18.9日

*3 高血圧性のものを除く
[出典]厚生労働省「令和5年 患者調査」

入院日数(在院期間)別の割合



[出典]厚生労働省「令和5年 患者調査」

- 保障例
- 医療給付
- 特約(23) 入院一時給付
- 特約(23) 女性疾病一時給付
- 特約(23) 女性医療一時給付
- サポート特約 女性がん早期発見
- 通院特約 通院後
- 先進医療特約
- 特定自費診療特約
- 特約(22) 特定疾病一時給付
- 特約(22) がん
- 特約(22) ホルモン剤治療
- 特約(22) 抗がん剤
- 特約(22) 障害・介護一時給付
- 特約(26) 特定賠償
- 特約(26) 保険料払込免除
- 特約(26) 身体障害状態・要介護状態に該当している
- その他

がん一時給付特約(22)

がん到手厚く備える

契約年齢: 0~85歳
保険期間: 終身

がん
診断確定
された
とき等



がん
一時給付金

- 初めて**がん**と**診断確定**されたときや、**がん**による**入院**または**所定の通院**をされたときに一時金を受取れます

上皮内がんも同額保障

何度でも保障
(1年に1回を限度)

お受取額例 給付金額*1 50万円 [1回につき 給付金額]
50万円の場合

支払限度 **支払回数無制限** (1年に1回)

*1 給付金額の範囲: 10万円~200万円(特定疾病一時給付特約(22)の初回給付金額とあわせて200万円まで設定可能)

抗がん剤・ホルモン剤治療特約(22)

抗がん剤・ホルモン剤に
よる治療に備える

契約年齢: 0~85歳
保険期間: 終身

抗がん剤・
ホルモン剤
による治療



抗がん剤・
ホルモン剤
治療給付金

- がんを原因として、公的医療保険制度の対象となる**所定の抗がん剤・ホルモン剤による治療のための入院または通院**をされた月ごとに受取れます

上皮内がんも
同額保障

経口薬(飲み薬)による
治療も保障

再発防止を目的とした
抗がん剤・ホルモン剤治療も保障

お受取額例 給付金額* 月額 5万円 [1カ月につき 給付金額]
5万円の場合

支払限度 **支払回数無制限** (同一月に1回)

*給付金額の範囲: 1万円~20万円

給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。



- がん一時給付金は、次の事由に該当されたときに受取れます。

支払事由の概要	
初回	責任開始時以後に 初めてがん と 診断確定 されたとき
2回目以後 (直前の支払事由該当日の 1年後の応当日以後)	責任開始時以後に診断確定された がん の治療のため、 1日以上 の 入院 または次のいずれかの 通院 をされたとき <ul style="list-style-type: none"> ● 所定の手術のための通院 ● 所定の放射線治療のための通院 ● 所定の抗がん剤治療のための通院*2*3

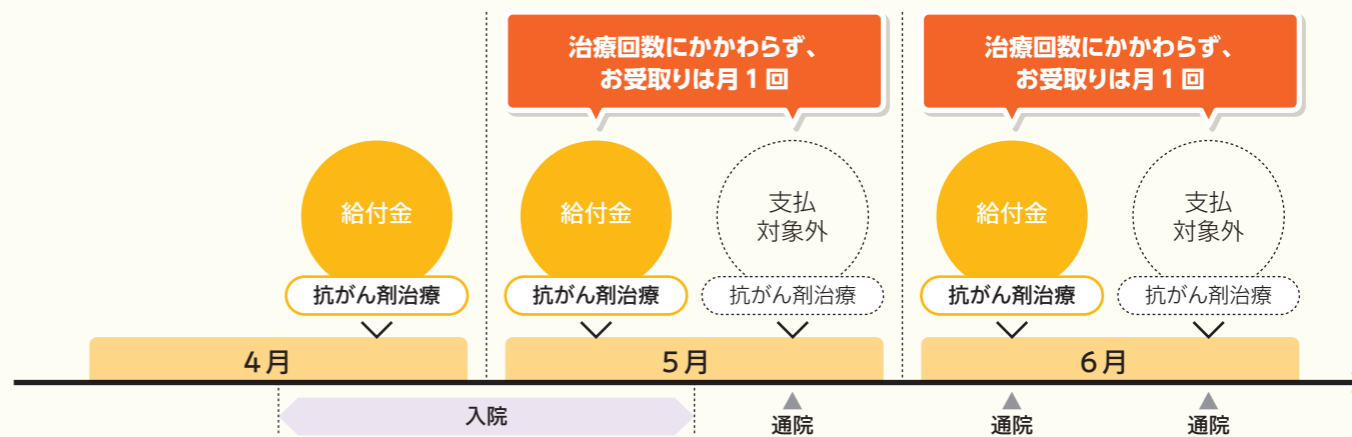
⚠ 責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限りです。(責任開始時前にかん診断確定されていないことを要します)

*2 ホルモン剤治療のための通院は含みません。

*3 公的医療保険制度にもとづく医科(歯科)診療報酬点数表によって所定の抗がん剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される通院をされた場合が対象となります。

給付金のお受取事例

抗がん剤・ホルモン剤治療給付金は、抗がん剤・ホルモン剤治療を受けられた月ごとに1回受取れます。



- ⚠ 抗がん剤・ホルモン剤の処方箋を複数月分まとめて受けた場合には、その投薬期間にかかわらず、その処方せん料の算定対象となる処方せんが発行された日を、支払事由に該当する入院または通院をされた日とします。
- ⚠ 責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限りです。(責任開始時前にかん診断確定されていないことを要します)

保障
プラン例

医療
保険
終身

入院
一時
給付
特約
(23)

女性
疾病
入院
一時
給付
特約
(23)

女性
医療
特約
(23)

女性
がん
早期
発見
特約

通院
後
特約

先進
医療
特約

特定
自費
診療
特約

特定
疾病
一時
給付
特約
(22)

がん
一時
給付
特約
(22)

抗がん
剤・
ホル
モン
剤
治療
特約
(22)

障害
・
介護
一時
給付
特約

特定
賠償
特約
(26)

保険
料
払込
免除
特約

身体
障害
状態
・
介護
状況
に
ついて

その他

障害・介護一時給付特約

身体障害状態や
要介護状態に備える

契約年齢:3~64歳
保険期間:終身

● 所定の身体障害状態・要介護状態になられたときに一時金を受取れます

身体障害状態や要介護状態による
一時的な費用に備えられる

身体障害1~6級、要介護1~5が
保障の対象

お受取額例 給付金額*1
100万円の場合 **100万円** [給付金額]

支払限度 **1回**

*1 給付金額の範囲:10万円~300万円

● 障害・介護一時給付金は、次のいずれかに該当されたときに受取れます。

支払事由の概要	
障害・介護一時給付金	身体障害者福祉法に定める 1~6級 の障害に該当し、 身体障害者手帳を交付されたとき
	公的介護保険制度による 要介護1~5 に該当していると認定されたとき

- 障害・介護一時給付金の支払対象となる身体障害状態は、保険料払込免除特約の保険料の払込みの免除の対象となる身体障害状態とは保障範囲が異なります。
- 障害状態を保障する公的制度には、「障害年金制度」や「労働者災害補償保険」があります。これらの制度の受給資格を有していても、障害・介護一時給付金の支払事由に該当するとは限りません。
- 公的介護保険制度による要介護認定は満40歳以上の方が対象となり、満39歳以下の方は要介護認定を受けることはできません。また、満40~満64歳の第2号被保険者は原因が限定されており、加齢に伴う16種類の特定疾病により介護や支援が必要と認められた場合に対象となります。詳しくは、34ページ「Q&A」をご参照ください。

身体障害状態、要介護状態の詳細は29ページ「身体障害状態・要介護状態について」をご参照ください。

身体障害

1~6級

要介護

1~5



障害・介護一時給付金

特定損傷特約(26)

骨折・関節脱臼・腱の断裂の
治療に備える

契約年齢:3~80歳
保険期間:終身

● 病気やケガによる所定の骨折の治療を受けられたときや、不慮の事故を原因とするケガによる所定の関節脱臼・腱の断裂の治療を受けられたときに受取れます

一生保障

骨粗しょう症等の病気による骨折や、
疲労骨折も保障

きれつ 亀裂骨折(ひび)や
はくり 剥離骨折も保障

お受取額例 給付金額*1
5万円の場合 **5万円** [1回につき 給付金額]

支払限度 **通算10回** *2(脊椎の圧迫骨折については1回)

- *1 給付金額の範囲:5万円または10万円(3~14歳または60歳以上は5万円)
- *2 「同一の病気による同時期に発生した骨折」「同一のケガによる骨折・関節脱臼・腱の断裂」に対する特定損傷給付金のお支払いは、それぞれ1回限りとなります。

特定損傷の治療



特定損傷給付金

給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。



身体障害状態・要介護状態になられたときに必要と思われる費用*2

身体障害状態 約**115万円**

要介護状態 約**113万円**

*2 身体障害1~6級および要介護1~5に認定された方を対象にアンケートを実施
[出典]日本生命調べ「2014年度インターネットアンケート調査」より当社にて作成

初期費用例*3

車いす

自走式5~21万円
電動式30~67万円



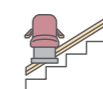
特殊寝台

16~61万円



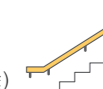
階段昇降機

52万円~
(工事費別途)



手すり

2万円~
(工事費別途)



*3 自費で購入した場合の目安額で、公的介護保険制度の対象となる場合があります
[出典](公財)生命保険文化センター「介護保障ガイド」(2024年10月改訂版)をもとに当社にて作成

身体障害に関する気になるデータ

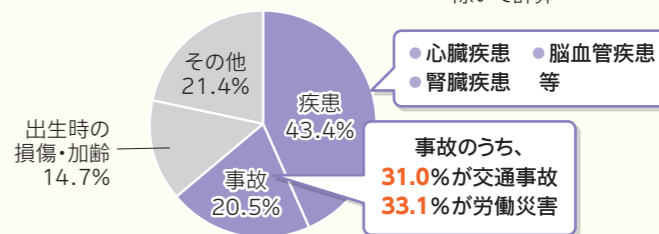
障害等級別の認定者数の割合(18歳以上)



[出典]厚生労働省「令和5年度 福祉行政報告例」

身体障害の原因(身体障害者)

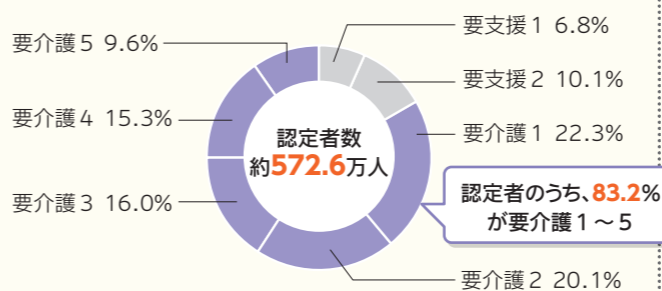
*原因が「不明」「不詳」を除いて計算



[出典]厚生労働省「平成18年身体障害児・者実態調査結果」より当社にて算出

要介護に関する気になるデータ

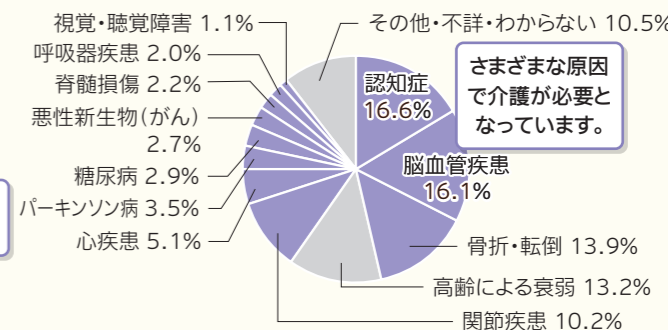
要支援・要介護認定者数



認定者のうち、**83.2%**が要介護1~5

[出典]厚生労働省「介護給付費等実態統計 月報(令和7年4月審査分)」

介護が必要となった原因



[出典]厚生労働省「令和4年国民生活基礎調査」

身近にも思われりリスクが存在します



交通事故による骨折



骨粗しょう症による骨折



転倒による関節脱臼

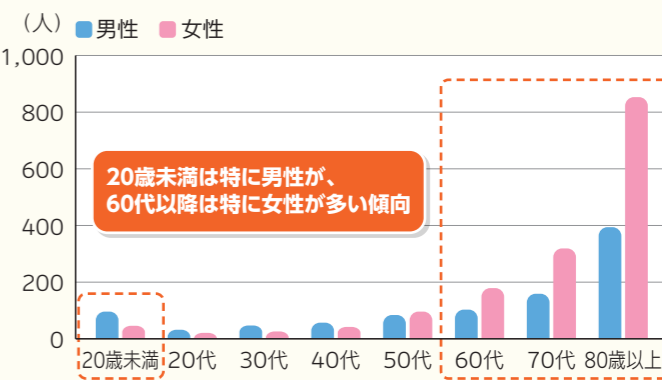


スポーツによる腱の断裂



- 次の治療は支払対象となりません。
- 軟骨(鼻軟骨・肋軟骨・半月板等)の損傷
- 筋、靭帯の損傷・断裂 等

骨折の受療率(人口10万対)



[出典]厚生労働省「令和5年 患者調査」をもとに当社にて算出

保障プラン例

医療終身保険

入院一時給付特約(23)

女性疾病入院一時給付特約(23)

女性医療特約(23)

女性がん早期発見サポート特約

退院後通院特約

先進医療特約

特定自費診療特約

特定疾病一時給付特約(22)

がん一時給付特約(22)

がん前症候群特約(22)

障害・介護一時給付特約

特定損傷特約(26)

保険料払込免除特約

身体障害状態・要介護状態について

その他

保険料払込免除特約

重い病気や身体障害状態等による経済的負担に備える

契約年齢：【障害・介護保障あり型】0～64歳
【障害・介護保障なし型】0～85歳
保険期間：保険料払込期間満了まで



給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。

がん等の特定疾病で所定の治療を受けられたときや 所定の身体障害状態・要介護状態になられたとき等に、以後の保険料の払込みを免除します

保障範囲は型の組合せで選択

特定疾病の型 (保障される疾病等の範囲)

障害・介護の型 (障害・介護保障の有無)

上皮内がんを含む3大疾病だけでなく、
糖尿病等の特定8疾病まで保障

(「特定8疾病・臓器移植I型またはIII型」を選択した場合)

身体障害状態・
要介護状態も保障

(「障害・介護保障あり型」を選択した場合)

保障範囲の選択方法

特定疾病の型 と 障害・介護の型 をそれぞれお選びください。型の組合せにより、保障範囲を選択できます。

まずは 特定疾病の型 (保障される疾病等の範囲) を選択

4つの型から選択できます。「○」「◎」が記載されている疾病等について、保障の対象となります。「◎」は同一の疾病等の種類における「○」と比べて、保障が充実していることを表します。

疾病等の種類	3大疾病I型	3大疾病III型	特定8疾病・臓器移植I型	特定8疾病・臓器移植III型
がん 上皮内がんを含む	○	○	○	○
心疾患	○	◎	○	◎
脳血管疾患	○	◎	○	◎
肝硬変			○	○
慢性膵炎			○	○
慢性腎不全			○	○
糖尿病			○	○
高血圧性疾患に関連する動脈疾患			○	○
臓器移植			○	○

心疾患・脳血管疾患の保険料払込免除事由の概要

	急性心筋梗塞・脳卒中*1	左記以外の心疾患*2・脳血管疾患*3
I型	1日以上入院または手術	継続20日以上入院または手術
III型	1日以上入院または手術	1日以上入院または手術

*1 脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血
*2 狭心症・不整脈・心不全・心筋症等
*3 脳動脈瘤・脳動脈硬化(症)等

III型では、急性心筋梗塞・脳卒中はもちろん、**その他の心疾患・脳血管疾患の1日以上入院にも備えられます!**

左記の疾病等は保障の対象になりません。

さらに 障害・介護の型 (障害・介護保障の有無) を選択

2つの型から選択できます。「障害・介護保障あり型」を選択された場合、「○」が記載されている身体障害状態・要介護状態についても、保障の対象となります。

	障害・介護保障あり型	障害・介護保障なし型
身体障害 1～4級	○	
要介護 要介護1～5	○	

「障害・介護保障あり型」では、上記の疾病等に加え、所定の**身体障害状態・要介護状態にも備えられます!**

左記の身体障害状態・要介護状態は保障の対象になりません。

特定疾病の型 に応じて、次のいずれかに該当されたときに以後の保険料の払込みを免除します

疾病等の種類	保険料払込免除事由の概要
がん 上皮内がんを含む	責任開始時以後に 初めてがん と 診断確定 されたとき 責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限り、(責任開始時前にがんと診断確定されていないことを要します)
心疾患	3大疾病I型 特定8疾病・臓器移植I型 ①所定の 急性心筋梗塞 を発病し、その治療のため、 1日以上入院 をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき ②所定の 急性心筋梗塞以外の心疾患 を発病し、その治療のため、 継続20日以上入院 をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき
	3大疾病III型 特定8疾病・臓器移植III型 ①所定の 急性心筋梗塞 を発病し、その治療のため、 1日以上入院 をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき ②所定の 急性心筋梗塞以外の心疾患 を発病し、その治療のため、 1日以上入院 をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき
脳血管疾患	3大疾病I型 特定8疾病・臓器移植I型 ①所定の 脳卒中 を発病し、その治療のため、 1日以上入院 をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき ②所定の 脳卒中以外の脳血管疾患 を発病し、その治療のため、 継続20日以上入院 をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき
	3大疾病III型 特定8疾病・臓器移植III型 ①所定の 脳卒中 を発病し、その治療のため、 1日以上入院 をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき ②所定の 脳卒中以外の脳血管疾患 を発病し、その治療のため、 1日以上入院 をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき
肝硬変	所定の 肝硬変 と 診断 され、その治療のため、 1日以上入院 または 通院 をされたとき
慢性膵炎	所定の 慢性膵炎 と 診断 され、その治療のための 手術 を受けられたとき
慢性腎不全	所定の 慢性腎不全 と 診断 され、その治療のための永続的な 人工透析療法 を受けられたとき
糖尿病	①所定の 糖尿病 と 診断 され、その治療のための インスリン治療 を 継続180日以上 受けられたとき ②所定の 糖尿病性網膜症 の治療のための 手術 を受けられたとき ③所定の 糖尿病性壊疽 の治療のための 切断術 を受けられたとき
高血圧性疾患に関連する動脈疾患	高血圧性疾患を発病し、 ①所定の 大動脈瘤等 の治療のための 手術 を受けられたとき ②所定の 大動脈瘤等 が破裂したと 診断 されたとき ③所定の 四肢の動脈閉塞症 の治療のための 血行再建手術 を受けられたとき
臓器移植	心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓 または 小腸 のいずれかの臓器についての所定の 移植術 を受けられたとき (被保険者が受容者の場合に限り)

障害・介護の型 で「障害・介護保障あり型」を選択された場合、次のいずれかに該当されたときにも以後の保険料の払込みを免除します

	保険料払込免除事由の概要
身体障害	身体障害者福祉法に定める 1～4級 の障害に該当し、身体障害者手帳を交付されたとき
要介護	公的介護保険制度による 要介護1～5 に該当していると認定されたとき

- 障害状態を保障する公的制度には、「障害年金制度」や「労働者災害補償保険」があります。これらの制度の受給資格を有していても、保険料払込免除事由に該当するとは限りません。
- 公的介護保険制度による要介護認定は満40歳以上の方が対象となり、満39歳以下の方は要介護認定を受けることはできません。また、満40～満64歳の第2号被保険者は原因が限定されており、加齢に伴う16種類の特定疾病により介護や支援が必要と認められた場合に対象となります。詳しくは、34ページ「Q&A」をご参照ください。

- 保険料の払込みの免除の対象となる身体障害状態は、障害・介護一時給付金の支払対象となる身体障害状態とは保障範囲が異なります。
- 特定疾病一時給付特約(22)と保険料払込免除特約をあわせて付加する場合、それぞれの特約の「特定疾病の型」の組合せはI型のみ組合せ、III型のみ組合せに限り、

保障範囲
プラン例
医療費
保険
特約(23)
一時給付
入院
特約(23)
女性疾病
入院一時給付
特約(23)
女性医療
特約(23)
女性がん
早期発見
サポート特約
通院後
通院特約
先進医療
特約
特定自費
診療特約
特定疾病
一時給付
特約(22)
がん
特約(22)
抗がん剤
ホリスティック治療
特約(22)
障害・介護
一時給付
特約(26)
特定賠償
特約(26)
払込免除
特約
身体障害状態・
要介護状態
について
その他

身体障害状態・要介護状態について

当ページは身体障害状態、要介護状態についての概要を示したものであり、障害・介護一時給付金の支払事由・保険料払込免除特約の保険料払込免除事由を示したものではありません。障害・介護一時給付金の支払事由は25ページ、保険料払込免除特約の保険料払込免除事由は27ページをご確認ください。



身体障害

障害・介護一時給付金
障害・介護一時給付特約

身体障害
1～6級

保険料の払込免除
保険料払込免除特約

身体障害
1～4級

身体障害状態の例 (2025年11月現在)

身体障害状態(4級・6級)の例

視覚障害

4級 視力の良い方の眼の視力が0.08以上0.1以下のもの*等

6級 視力の良い方の眼の視力が0.3以上0.6以下かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの

音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害

4級 音声機能、言語機能またはそしゃく機能の著しい障害

心臓機能障害

4級 心臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの

聴覚障害

4級 両耳の聴力レベルが80デシベル以上のもの(耳介に接しなければ話声を理解し得ないもの)等

6級 両耳の聴力レベルが70デシベル以上のもの(40cm以上の距離で発声された会話を理解し得ないもの)等

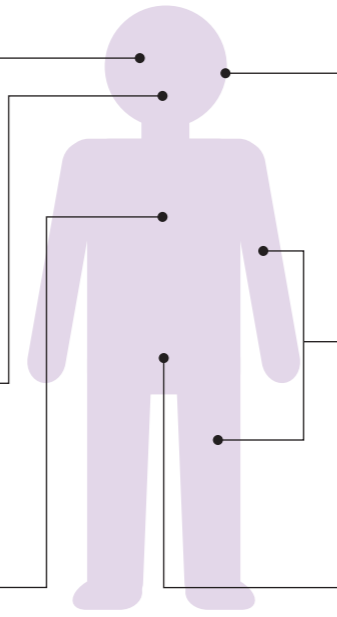
肢体不自由

4級 ●両上肢のおや指を欠くもの
●一下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの等

6級 ●一下肢の足関節の機能の著しい障害
●ひとさし指を含めて一上肢の二指を欠くもの等

直腸機能障害

4級 直腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの



*視力の良い方の眼の視力が0.08かつ他方の眼の視力が手動弁以下のものを除く
*視力の良い方の眼の視力は万国式試視力表によって測ったもので、屈折異常のある場合は矯正視力について測ったものです。
*上記以外に、「呼吸器機能障害」「ぼうこう機能障害」「小腸機能障害」「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害」等があります。
[出典]厚生労働省「身体障害者障害程度等級表(身体障害者福祉法施行規則別表第5号)」をもとに当社にて作成

身体障害状態の具体例

4級 潰瘍性大腸炎 [50歳・男性]

潰瘍性大腸炎が重症化したため、**大腸全摘**となり、**人工肛門(ストマ)**を造設した。

生涯にわたり**人工肛門(ストマ)**が必要であり、直腸機能障害による身体障害4級に認定された。

6級 交通事故(複雑骨折) [33歳・男性]

休日に自転車に乗って買い物に出かけた。交差点で左折する際、横断歩道を渡っていた歩行者がいたため、とっさによけようとしたが、よけきれずに**転倒**した。

転んだ際、自転車の車輪に足首がからまってしまい、**複雑骨折**した。

手術を受けたが、**足首が曲がらなくなってしまい、歩行に支障**が出るようになり、肢体不自由による身体障害6級に認定された。

4級 労働災害(複雑骨折) [30歳・女性]

通勤途中、駅の階段で通行人と接触して**転倒**し、(複数の人の下敷きになる状態で)右ひざを強打した。

診断の結果、**右ひざの複雑骨折および神経を損傷**したため、**右ひざの曲げ伸ばしができないなど全く使えない状況**となり、肢体不自由による身体障害4級に認定された。

5級 メニエール病 [40歳・女性]

数年前から**めまい**があったり、歩いていると**ふらつき**たりすることが増えたため、耳鼻咽喉科を受診したところ、**メニエール病**と診断された。

目を閉じた状態では、**すぐに転んだりよろけてしまう**等、**まともに歩くことができない**状態で、平衡機能障害による身体障害5級に認定された。

要介護度別の身体状態の目安 (2025年11月現在)

要介護度	身体の状態(例)	
要支援	1	要介護状態とは認められないが、社会的支援を必要とする状態 入浴や掃除など、日常生活の一部に見守りや手助けが必要な場合がある。
	2	生活の一部について部分的に介護を必要とする状態 食事や排泄などはほとんどひとりではできず、日常生活に見守りや手助けが必要な場合がある。立ち上がりや歩行などに不安定さがみられることが多い。この状態のうち、介護予防サービスの利用により、状態の維持や改善が見込まれる人は要支援2と認定される。
要介護	1	軽度の介護を必要とする状態 食事や排泄に何らかの介助が必要な場合がある。立ち上がりや歩行などに何らかの支えが必要。
	2	中等度の介護を必要とする状態 食事や排泄に一部介助が必要。入浴などに全面的に介助が必要。片足での立位保持ができない。
	3	重度の介護を必要とする状態 食事にとどき介助が必要。排泄、入浴などに全面的な介助が必要。両足での立位保持がひとりではほとんどできない。
	4	最重度の介護を必要とする状態 食事や排泄がひとりではできず、日常生活を遂行する能力は著しく低下している。意思の伝達がほとんどできない場合が多い。
	5	

[出典] (公財)生命保険文化センター「定年Go!」(2023年4月改訂版)をもとに当社にて作成

公的介護保険制度による要介護認定は満40歳以上の方が対象となり、満39歳以下の方は要介護認定を受けることはできません。また、満40～満64歳の第2号被保険者は原因が限定されており、加齢に伴う16種類の特定疾病により介護や支援が必要と認められた場合に対象となります。詳しくは、34ページ「Q&A」をご参照ください。

要介護状態の具体例

要介護1 骨折を伴う骨粗しょう症 [60歳・女性]

家事の最中に室内の段差につまづいて**転倒**した。

病院で検査の結果、**左大腿骨頸部骨折**と診断され、**人工骨頭の置換手術**と術後のリハビリで1カ月の入院。その後、リハビリ専門病院に転院して3カ月間リハビリを行った。

退院後、短い距離であれば**歩行器を使って歩ける**ところまで回復したが、**長時間立っていることはできず、外出もひとりでは難しい**状態である。介護申請の結果、骨折を伴う骨粗しょう症に該当し、要介護1に認定された。

要介護1 若年性認知症(アルツハイマー型認知症) [60歳・男性]

会社員だった50代半ばに、会議の日時を忘れる等業務に支障をきたすようになったため、上司から家族に連絡があった。かかりつけ医に相談し、神経内科を紹介されて受診したところ、**アルツハイマー型認知症と診断**された。

療養のために休職することとなり、その期間満了をもって退職となった。その後は、**少しずつできないことが増えていき**、数年後には**1人での外出や意思疎通が難しくなってきた**ため、要介護1に認定された。

[制作・監修]株式会社エフピー教育出版

身体障害状態・要介護状態に関するデータについては、26ページをご参照ください。

保障プラン例

医療終身保険

入院一時給付特約(23)

女性疾病入院一時給付特約(23)

女性医療特約(23)

早期発見サポート特約

退院後通院特約

先進医療特約

特定自費診療特約

特定疾病一時給付特約(22)

がん一時給付特約(22)

抗がん剤ホリスチリ治療特約(22)

障害・介護一時給付特約

特定損保特約(26)

保険料払込免除特約

身体障害状態・要介護状態について

その他



給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。

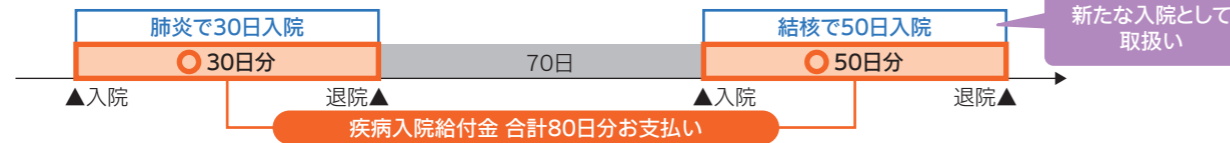
Q 複数回入院した場合の主契約の入院給付金の取扱いについて教えてください

A 退院日の翌日からその日を含めて**60日以内**に開始した入院については、1回の入院とみなし、1回の入院の支払限度を適用します。

■ 1回の入院の支払限度：60日型のケース

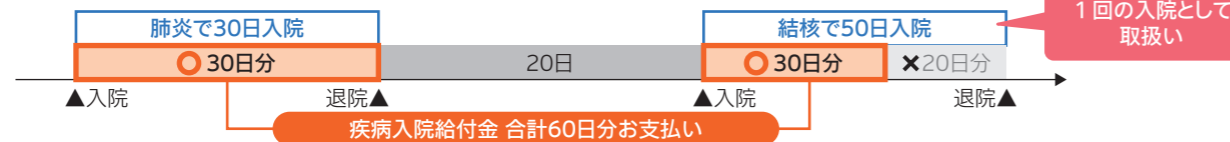
例1 病気(肺炎)で入院後、退院日の翌日からその日を含めて60日経過後に病気(結核)で入院されたケース

直前の疾病入院給付金が支払われる入院の退院日の翌日からその日を含めて**60日経過**してから疾病入院給付金の支払事由に該当する入院を開始されたときは、**新たな入院として取扱い**しません。



例2 病気(肺炎)で入院後、退院日の翌日からその日を含めて60日以内に病気(結核)で入院されたケース

直前の疾病入院給付金が支払われる入院の退院日の翌日からその日を含めて**60日以内**に、疾病入院給付金の支払事由に該当する入院を開始されたときは、**1回の入院として取扱い**します。



例3 病気(肺炎)で入院後、退院日の翌日からその日を含めて60日以内にケガ(骨折)で入院されたケース

直前の疾病入院給付金が支払われる入院の後に、災害入院給付金が支払われる入院を開始されたときは、**1回の入院として取扱わず、疾病入院給付金および災害入院給付金をそれぞれお支払い**します。



Q 主契約の手術給付金等が支払いの対象かどうか確認する方法はありますか？

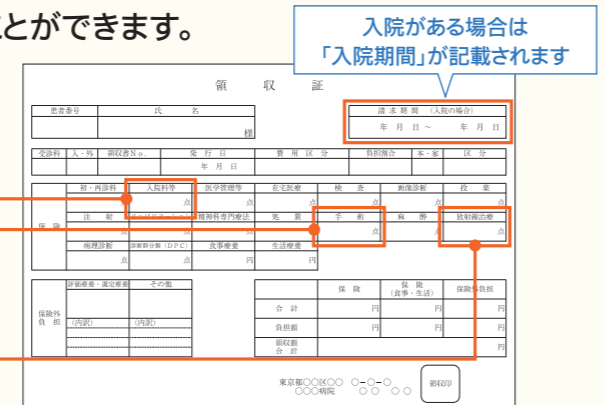
A 医療機関で発行される領収証等で確認することができます。

手術給付金が支払われる場合

- 入院中の手術 「入院料等」と「手術」の両方に点数(金額)の記載がある場合
- 外来の手術 「手術」のみに点数(金額)の記載がある場合

放射線治療給付金が支払われる場合

「放射線治療」に点数(金額)の記載がある場合



※一部の手術は「手術」欄に診療報酬点数(金額)が記載されないことがありますので、領収証とともに発行される「診療明細書」をご参照いただくか、医療機関にご確認ください。 ※上記領収証は一例であり、医療機関によって様式が異なる場合があります。 ※記載の内容は2025年11月現在の公的医療保険制度によります。

- 以下の手術は、領収証の「手術」欄に診療報酬点数(金額)の記載があっても手術給付金のお支払対象外となります。
- ①傷の処理(創傷処理、デブリードマン) ②切開術(皮膚、鼓膜) ③抜歯手術
 - ④骨、軟骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術 ⑤異物除去(外耳、鼻腔内)
 - ⑥鼻焼灼術(鼻粘膜、下甲介粘膜)および高周波電気凝固法による鼻甲介切除術
 - ⑦皮膚、皮下腫瘍摘出術および魚の目、タコ手術(鶏眼・胼胝切除術)

Q 終身死亡保障特則の給付倍率について教えてください

A 保険料払込期間、契約年齢、手術給付金の型に応じて、次の表の範囲で選択できます。なお、死亡給付金額は入院給付日額×給付倍率で決まります。

■ 保険料払込期間：終身払の場合

■ 保険料払込期間：有期払(60歳払・65歳払等)の場合

契約年齢	手術給付金の型		契約年齢	手術給付金の型	
	手術Ⅱ型	手術Ⅰ型・手術Ⅲ型		手術Ⅱ型	手術Ⅰ型・手術Ⅲ型
0～52歳	50～250倍	50～200倍	0～52歳	50～200倍	50～150倍
53～67歳	50～200倍	50～150倍	53～67歳	50～150倍	50～100倍
68～69歳	50～200倍	50～100倍	68～69歳	50～150倍	
70～76歳	50～150倍		50～100倍	70～76歳	50～100倍
77～78歳	50～100倍	77～78歳			
79～84歳		50～100倍	50～70倍	79～84歳	50～70倍
85歳	50～90倍	85歳		50～90倍	

※給付倍率は上記の表の範囲内で10倍単位で選択可能です。

お受取額例 契約年齢：30歳、入院給付日額：5,000円、手術Ⅱ型、保険料払込期間：終身払

選択可能な給付倍率の範囲：50～250倍

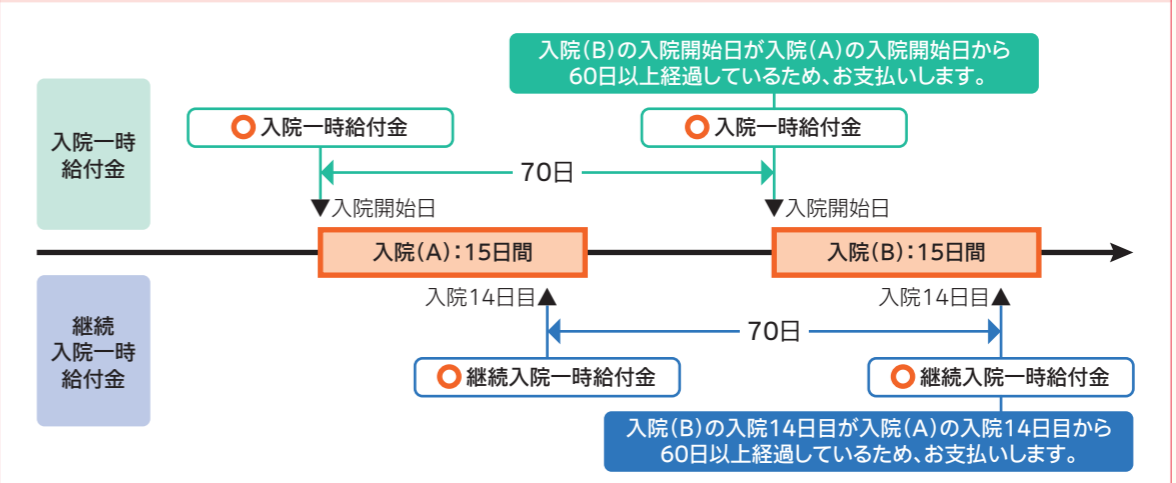
お受取額	給付倍率50倍の場合	給付倍率250倍の場合
	25万円 (5,000円×50倍)	125万円 (5,000円×250倍)

Q 複数回入院した場合の入院一時給付特約(23)の入院一時給付金・継続入院一時給付金の取扱いについて教えてください

A 入院一時給付金・継続入院一時給付金の支払限度は、それぞれ**60日に1回**となります。

■ 保障範囲の型：継続入院保障あり型の場合

例 病気で15日間入院(A)され、入院一時給付金および継続入院一時給付金を受取られた後、入院(A)の入院開始日から70日後に、病気で再度15日間入院(B)をされたケース



- 保障プラン例
- 医療終身保険
- 特約(23) 一時給付
- 入院一時給付
- 女性疾病入院一時給付
- 女性疾病特約(23)
- 女性がん早期発見サポート特約
- 退院後特約
- 先進医療特約
- 特定自費診療特約
- 特定疾病一時給付(22)
- がん一時給付(22)
- 抗がん剤ホルトリ治療特約(22)
- 障害介護一時給付
- 特定損傷特約(26)
- 保険料払込免除
- 身体障害状態に依りて
- その他



給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。

Q 女性ががん早期発見サポート特約の女性ががん検診支援給付金の支払対象となる乳がん検診・子宮頸がん検診を教えてください

A 例えば、次のような検診・検査が対象となります。

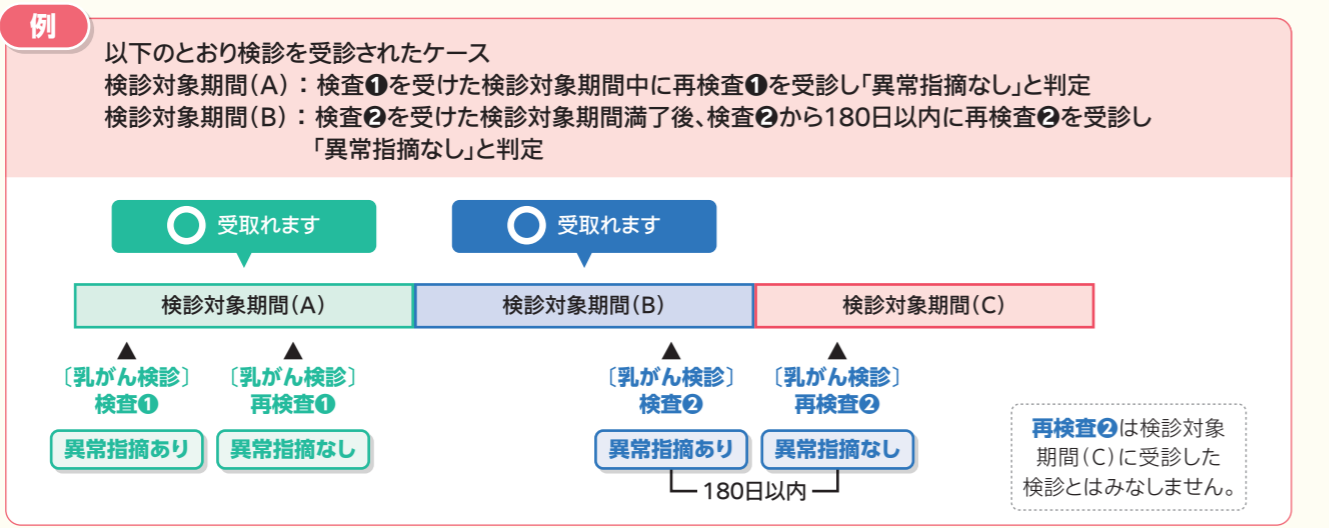
- ・ 病院、診療所または助産所で受けた検診・検査
- ・ 検診専門施設(人間ドック専門施設、自治体の保健センター、保健所等)で受けた検診
- ・ 市区町村等の自治体・勤務先・健康保険組合等の団体が実施した集団検診

■ 検診・検査方法の具体例

乳がん検診・検査	● X線検査(マンモグラフィ) ● 超音波検査(エコー検査) ● 生検(組織診) ● PET検査 ● MRI
子宮頸がん検診・検査	● 細胞診 ● HPV検査 ● 生検(組織診)

Q 乳がん検診を受診し「要再検査」と判定されましたが、再検査の結果、「異常指摘なし」と判定されました。この場合、女性ががん検診支援給付金の支払対象となりますか？

A 「要再検査」と判定された場合でも、その検診対象期間中に再検査を受診し「異常指摘なし」と判定された場合は、支払対象となります。また、検診対象期間満了後に再検査を受診した場合でも、異常指摘を受けた検診日から180日以内に再検査を受診し、「異常指摘なし」と判定された場合は支払対象となります。



※ 検診対象期間満了後の再検査について、直前の検診対象期間の給付金として支払対象となった場合は、再検査を受診した検診対象期間に受診した検診とはみなしません。

Q 乳がん検診を受診し「異常指摘なし」と判定されましたが、女性ががん検診支援給付金はいつ受取れますか？

A 2年ごとの検診対象期間満了後に、契約者からご請求いただくことによりお受取りいただけます。(受取人：契約者)

女性ががん検診支援給付金は、検診対象期間中に被保険者が受診された検診結果が異常指摘なしに該当し、かつ、**その検診対象期間満了日の翌日*に被保険者が生存している場合**にお支払いの対象となります。

女性ががん検診支援給付金は、当社よりご案内の方法(書類のご提出やWeb上のお手続き等)により、検診対象期間満了後にご請求いただけます。受診された検診結果についてはご請求時にお伺いしますので、大切に保管してください。

* 最終の検診対象期間の場合、最終の検診対象期間満了時(この特約の保険期間満了時)となります。

Q 「身体障害者手帳」制度と「障害年金」制度について教えてください

A 「身体障害者手帳」制度、「障害年金」制度は、身体障害等のある方が各種福祉サービスや年金の給付等を受けることができる公的制度ですが、認定されるまでの期間、等級の基準等が異なる別の制度です。

	身体障害者手帳	障害年金
概要	身体障害のある人に対して自治体が交付する手帳。身体障害者手帳が交付されると福祉サービスを受けることができる。	病気やケガによって生活や仕事が制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受取ることができる年金制度。「障害基礎年金」「障害厚生年金」等がある。
認定日	申請日から1カ月程度	初診日から1年6カ月または症状固定のいずれか早い日
内容	所得税・住民税等の減免、一部公共料金の割引、交通運賃の割引等の各種福祉サービスの提供	年金または手当金の給付
等級の基準	障害の程度により、1～6級*1	障害による日常生活および労働能力の損失程度により、1～3級*2

*1 身体障害者手帳の交付対象は1～6級となりますが、7級の障害が2つ以上重複する等の場合は身体障害者手帳の交付対象となります。
 *2 障害厚生年金に該当する状態よりも軽い障害(3級未満)が残ったときは、障害手当金(一時金)を受取ることができる制度もあります。
 ※2025年11月現在 [制作・監修]株式会社セールス手帖社保険FPS研究所

Q 公的介護保険制度の対象となる人について教えてください

A 公的介護保険制度は満40歳以上の方が対象となります。満39歳以下の方は対象外となります。また、年齢により、対象となる要介護(要支援)状態は次のとおり異なります。

公的介護保険制度と年齢の関係

年齢	対象となる要介護(要支援)状態
満65歳以上(第1号被保険者)	すべての要介護(要支援)状態
満40歳以上満64歳以下(第2号被保険者)	加齢に伴う16種類の特定疾病が原因の要介護(要支援)状態
満39歳以下	(対象外)

- 加齢に伴う16種類の疾病(特定疾病)
- がん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。)
 - 関節リウマチ ● 筋萎縮性側索硬化症 ● 後縦靭帯骨化症 ● 骨折を伴う骨粗鬆症 ● 初老期における認知症
 - 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病 ● 脊髄小脳変性症 ● 脊柱管狭窄症 ● 早老症
 - 多系統萎縮症 ● 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症 ● 脳血管疾患 ● 閉塞性動脈硬化症
 - 慢性閉塞性肺疾患 ● 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

※2025年11月現在。詳細は厚生労働省等のホームページをご確認ください。

Q 高額療養費制度について教えてください

A 1カ月間に一定額以上の自己負担金が発生した場合に、高額療養費として支給を受けることができる制度です。自己負担の限度額は、年齢・所得により異なります。詳細は厚生労働省等のホームページをご確認ください。

- 保障例
- 保険料
- 特約(23)
- 女性疾病
- 女性医療
- 女性ががん
- 早期発見
- サポート特約
- 通院特約
- 先進医療
- 特定自費
- 特定疾病
- がん
- 抗がん剤
- ホリスティック治療
- 障害・介護
- 特定損償
- 特約(26)
- 保険料
- 支払免除
- 身体障害者手帳・要介護状態について
- その他

Q 評価療養・先進医療・患者申出療養・自由診療について教えてください

A それぞれの治療(療養)の概要は次のとおりです。

種類	概要	保険診療との併用
評価療養	将来的に公的医療保険の保険給付の対象とすべきものであるか否かについて「評価」が行われる療養のことをいいます。保険診療との併用が認められていますが、 評価療養にかかる費用は全額自己負担 となります。 例 医薬品の治験にかかるものや保険適用前の医療機器の使用等	○
先進医療	評価療養のうち、大学病院等で研究・開発された新しい治療等として認められた療養のことをいいます。保険診療との併用が認められていますが、 先進医療にかかる費用は全額自己負担 となります。 例 がん治療に活用される重粒子線治療や陽子線治療等	○
患者申出療養	評価療養に該当しない、公的医療保険の保険給付の対象とならない診療(保険外診療)について、患者自らが申出て承認を受けることにより、保険診療との併用が可能になる療養のことをいいます。保険診療との併用が認められていますが、 患者申出療養にかかる費用は全額自己負担 となります。 例 がんに対する「遺伝子パネル検査結果等に基づく分子標的治療」等	○
自由診療	公的医療保険の保険給付の対象とならない診療(保険外診療)のことをいい、 自由診療にかかる費用は全額自己負担 となります。評価療養・患者申出療養等の例外的な制度を除き、 保険診療との併用が認められていないため、併用した場合、本来であれば1~3割の負担である診察や入院費等の保険適用部分もあわせて全額自己負担 となります。 例 未承認薬の使用や最先端の医療の受療等	×

■がん治療における医療費の自己負担額

	公的医療保険の保険給付の対象となる治療	評価療養		患者申出療養	自由診療
		先進医療	先進医療以外の評価療養		
保険診療の対象となる診察・入院等の費用	3割負担*	3割負担*	3割負担*	3割負担*	全額自己負担
治療(療養)そのものにかかる費用		全額自己負担	全額自己負担	全額自己負担	

先進医療特約の保障対象

特定自費診療特約の保障対象

*年齢や所得によって異なります。また、高額療養費制度の対象となります。
※2025年11月現在。詳細は、厚生労働省等のホームページをご確認ください。

[制作・監修]株式会社セールス手帖社保険FPS研究所



給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。

Q がん自由診療によるがん自由診療等給付金の支払対象となる費用を教えてください

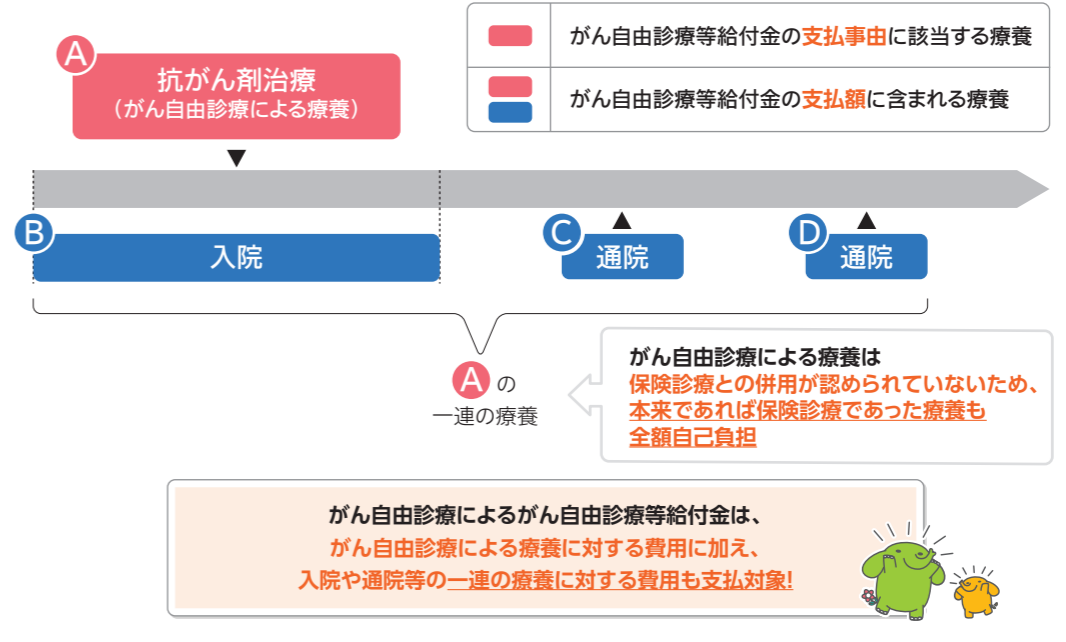
A 支払対象となる費用は次の①②です。

- ① 所定のがん自由診療による療養に対する費用
- ② ①の療養と一連の療養として受けられた、がんの治療のための療養に対する費用

- 入院・通院・診察・検査・投薬にかかる費用
- 所定の食事療養・生活療養のための費用 等

例 がん入院し、その入院中に未承認薬による抗がん剤治療(がん自由診療による療養)を受け、退院後に複数回通院されたケース

- がん自由診療等給付金の支払事由に該当するのは、がん自由診療による療養「A 抗がん剤治療」を受けたときです。
- がん自由診療等給付金の支払額には、支払事由に該当する「A 抗がん剤治療」に対する費用に加え、「A 抗がん剤治療」に伴い自費診療となる「Aの一連の療養(B 入院、C 通院、D 通院)」に対する費用も含まれます。



がん自由診療によるがん自由診療等給付金は、
がん自由診療による療養に対する費用に加え、
入院や通院等の一連の療養に対する費用も支払対象!

※がん自由診療等給付金の支払対象となる一連の療養とは、療養開始にあたっての医師による療養計画にもとづくものをいい、療養開始後に新たに行われることとなった療養は含まれません。

- !** 以下の費用はがん自由診療等給付金の支払対象に含まれません。
- ・公的医療保険制度において保険給付がなされる療養に対する費用
 - ・評価療養または患者申出療養として行われる療養に対する費用
 - ・公的医療保険制度における選定療養のうち、特別の療養の環境の提供に関する費用(差額ベッド代等)に相当する費用
 - ・妊孕性温存療法(将来の妊娠の可能性を残すために、がんの治療を行う前に卵子や精子、受精卵、卵巣組織の凍結保存を行う療養)に対する費用
 - ・がん遺伝子パネル検査に対する費用
 - ・セカンドオピニオンを取得するための費用
 - ・日常生活上のサービスにかかる費用(パジャマ・タオルのレンタル代、テレビ代等)および文書の発行にかかる費用(診断書代等)

- 保障例
- 保険
- 特約(23)
- 入院一時給付
- 女性疾病一時給付
- 女性疾病一時給付
- 女性医師特約(23)
- 女性がん早期発見サポート特約
- 退院後特約
- 先進医療特約
- 特定自費診療特約
- 特定疾病一時給付
- がん特約(22)
- 抗がん剤治療ホスピタル特約
- 障害・介護一時給付
- 特定損償特約(26)
- 保険料払込免除特約
- 身体障害状態・要介護状態について
- その他

保険料例

月払
保険料(円)

- 保険期間・保険料払込期間：終身 ※特定自費診療特約は5年(90歳まで更新)
- 主契約：60日型・3大疾病入院支払日数無制限特約適用・手術II型 ●先進医療特約付加

男性											
プラン①			契約年齢(歳)	プラン②			契約年齢(歳)	プラン③			契約年齢(歳)
保険料払込免除特約				保険料払込免除特約				保険料払込免除特約			
付加しない	付加する			付加しない	付加する			付加しない	付加する		
	特定8疾病・臓器移植Ⅲ型	障害・介護保障あり型	特定8疾病・臓器移植Ⅲ型		障害・介護保障あり型	特定8疾病・臓器移植Ⅲ型	障害・介護保障あり型				
864	944	961	0	1,619	1,769	1,801	0	3,254	3,575	3,631	0
849	929	947	1	1,589	1,739	1,772	1	3,219	3,536	3,598	1
844	930	942	2	1,579	1,740	1,762	2	3,209	3,538	3,590	2
839	925	942	3	1,569	1,730	1,762	3	3,189	3,524	3,586	3
839	925	943	4	1,569	1,730	1,763	4	3,209	3,551	3,623	4
839	931	948	5	1,569	1,741	1,773	5	3,219	3,573	3,650	5
849	946	963	6	1,589	1,771	1,803	6	3,264	3,644	3,706	6
854	952	969	7	1,599	1,782	1,814	7	3,304	3,692	3,769	7
869	972	989	8	1,629	1,822	1,854	8	3,364	3,773	3,845	8
884	992	1,010	9	1,659	1,862	1,895	9	3,429	3,860	3,943	9
899	1,013	1,035	10	1,689	1,903	1,945	10	3,499	3,963	4,030	10
914	1,033	1,056	11	1,719	1,943	1,986	11	3,574	4,050	4,138	11
929	1,054	1,076	12	1,749	1,984	2,026	12	3,664	4,178	4,265	12
949	1,084	1,107	13	1,789	2,044	2,087	13	3,764	4,310	4,403	13
969	1,110	1,133	14	1,829	2,095	2,138	14	3,849	4,423	4,521	14
989	1,141	1,163	15	1,869	2,156	2,198	15	3,949	4,566	4,658	15
1,004	1,161	1,189	16	1,899	2,196	2,249	16	4,044	4,693	4,797	16
1,024	1,192	1,215	17	1,939	2,257	2,300	17	4,139	4,821	4,931	17
1,049	1,227	1,255	18	1,989	2,327	2,380	18	4,259	4,994	5,103	18
1,069	1,258	1,286	19	2,029	2,388	2,441	19	4,364	5,142	5,262	19
1,089	1,289	1,317	20	2,069	2,449	2,502	20	4,479	5,306	5,431	20
1,119	1,329	1,363	21	2,129	2,529	2,593	21	4,624	5,504	5,640	21
1,144	1,365	1,403	22	2,179	2,600	2,673	22	4,769	5,708	5,858	22
1,174	1,411	1,449	23	2,239	2,691	2,764	23	4,909	5,912	6,073	23
1,204	1,457	1,495	24	2,299	2,782	2,855	24	5,069	6,151	6,313	24
1,239	1,513	1,551	25	2,369	2,893	2,966	25	5,239	6,405	6,577	25
1,274	1,564	1,607	26	2,439	2,994	3,077	26	5,424	6,675	6,867	26
1,314	1,625	1,669	27	2,519	3,115	3,199	27	5,609	6,955	7,149	27
1,354	1,686	1,735	28	2,599	3,236	3,330	28	5,794	7,240	7,449	28
1,394	1,752	1,801	29	2,679	3,367	3,461	29	5,994	7,540	7,755	29
1,439	1,823	1,877	30	2,769	3,508	3,612	30	6,209	7,885	8,130	30
1,484	1,899	1,959	31	2,859	3,659	3,774	31	6,444	8,256	8,523	31
1,534	1,981	2,040	32	2,959	3,821	3,935	32	6,679	8,642	8,909	32
1,589	2,067	2,137	33	3,069	3,992	4,127	33	6,934	9,038	9,356	33
1,644	2,163	2,233	34	3,179	4,183	4,318	34	7,204	9,484	9,813	34
1,704	2,260	2,340	35	3,299	4,375	4,530	35	7,484	9,956	10,311	35
1,764	2,366	2,452	36	3,419	4,586	4,752	36	7,774	10,448	10,835	36
1,824	2,473	2,569	37	3,539	4,798	4,984	37	8,074	10,965	11,398	37
1,894	2,594	2,701	38	3,679	5,039	5,246	38	8,404	11,542	12,017	38
1,964	2,726	2,838	39	3,819	5,301	5,518	39	8,739	12,145	12,657	39
2,039	2,863	2,990	40	3,969	5,573	5,820	40	9,084	12,773	13,346	40
2,114	3,000	3,142	41	4,119	5,845	6,122	41	9,494	13,502	14,142	41
2,194	3,152	3,309	42	4,279	6,147	6,454	42	9,904	14,266	14,973	42
2,279	3,319	3,492	43	4,449	6,479	6,817	43	10,344	15,086	15,870	43
2,369	3,491	3,684	44	4,629	6,821	7,199	44	10,809	15,970	16,847	44
2,464	3,678	3,892	45	4,819	7,193	7,612	45	11,304	16,905	17,895	45
2,564	3,880	4,115	46	5,019	7,595	8,055	46	11,819	17,910	19,009	46
2,669	4,092	4,353	47	5,229	8,017	8,528	47	12,369	18,995	20,208	47
2,779	4,319	4,606	48	5,449	8,469	9,031	48	12,944	20,151	21,497	48
2,884	4,542	4,859	49	5,659	8,912	9,534	49	13,544	21,372	22,867	49
3,199	5,109	5,477	50	6,289	10,044	10,767	50	14,379	22,993	24,667	50
3,329	5,386	5,795	51	6,549	10,596	11,400	51	15,039	24,358	26,231	51
3,464	5,674	6,138	52	6,819	11,169	12,083	52	15,704	25,764	27,871	52
3,609	5,986	6,506	53	7,109	11,791	12,816	53	16,424	27,289	29,656	53
3,759	6,313	6,900	54	7,409	12,443	13,600	54	17,174	28,893	31,573	54
3,914	6,655	7,319	55	7,719	13,125	14,434	55	17,944	30,553	33,605	55
4,069	7,008	7,753	56	8,029	13,828	15,298	56	18,764	32,344	35,797	56
4,229	7,370	8,206	57	8,349	14,550	16,201	57	19,619	34,223	38,114	57
4,399	7,752	8,690	58	8,689	15,312	17,165	58	20,509	36,187	40,566	58
4,579	8,164	9,204	59	9,049	16,134	18,189	59	21,434	38,246	43,142	59
4,759	8,576	9,733	60	9,409	16,956	19,243	60	22,389	40,385	45,839	60
4,929	8,979	10,252	61	9,749	17,759	20,277	61	23,294	42,469	48,495	61
5,104	9,391	10,785	62	10,099	18,581	21,340	62	24,219	44,602	51,230	62
5,284	9,818	11,339	63	10,459	19,433	22,444	63	25,169	46,809	54,070	63
5,464	10,249	11,897	64	10,819	20,294	23,557	64	26,144	49,075	56,988	64
5,649	10,691		65	11,189	21,176		65	27,139	51,397		65
5,839	11,138		66	11,569	22,068		66	28,129	53,698		66
6,034	11,600		67	11,959	22,990		67	29,144	56,048		67
6,229	12,051		68	12,349	23,891		68	30,169	58,395		68
6,424	12,497		69	12,739	24,782		69	31,194	60,697		69
6,619	12,928		70	13,129	25,643		70	32,219	62,943		70
6,814	13,338		71	13,519	26,463		71	33,219	65,051		71
7,009	13,739		72	13,909	27,264		72	34,214	67,078		72
7,204	14,119		73	14,299	28,024		73	35,199	68,988		73
7,399	14,478	お取扱い して いません	74	14,689	28,743	お取扱い して いません	74	36,174	70,790	お取扱い して いません	74
7,594	14,818		75	15,079	29,423		75	37,154	72,497		75
7,794	15,152		76	15,479	30,092		76	38,154	74,156		76
7,999	15,471		77	15,889	30,731		77	39,144	75,689		77
8,199	15,765		78	16,289	31,320		78	40,129	77,130		78
8,399	16,033		79	16,689	31,858		79	41,114	78,458		79
8,604	16,296		80	17,099	32,386		80	42,094	79,675		80
8,804	16,530		81	17,499	32,855		81	43,044	80,756		81
9,004	16,743		82	17,899	33,283		82	44,004	81,755		82
9,209	16,976		83	18,309	33,751		83	44,959	82,782		83
9,404	17,174		84	18,699	34,149		84	45,904	83,726		84
9,594	17,347		85	19,079	34,497		85	46,849	84,578		85

●2026年2月現在の保険料を記載しています。 ●特定自費診療特約の更新後の保険料は、更新日における被保険者の年齢、保険料率により計算します。

保険料払込免除特約以外の各プランの詳細は、5ページ「プラン例」をご確認ください。

女性											
プラン①			契約年齢(歳)	プラン②			契約年齢(歳)	プラン④			契約年齢(歳)
保険料払込免除特約				保険料払込免除特約				保険料払込免除特約			
付加しない	付加する			付加しない	付加する			付加しない	付加する		
	特定8疾病・臓器移植Ⅲ型	障害・介護保障あり型	特定8疾病・臓器移植Ⅲ型		障害・介護保障あり型	特定8疾病・臓器移植Ⅲ型	障害・介護保障あり型				
919	1,021	1,038	0	1,729	1,921	1,953	0	3,304	3,676	3,746	0
914	1,022	1,039	1	1,719	1,922	1,954	1	3,319	3,709	3,774	1
914	1,022	1,039	2	1,719	1,922	1,954	2	3,339	3,730	3,805	2
919	1,032	1,050	3	1,729	1,942	1,975	3	3,379	3,801	3,862	3
924	1,043	1,060	4	1,739	1,963	1,995	4	3,419	3,854	3,934	4
934	1,058	1,076	5	1,759	1,993	2,026	5	3,474	3,930	4,001	5
944	1,074	1,091	6	1,779	2,024	2,056	6	3,544	4,033	4,103	6
964	1,099	1,122	7	1,819	2,074	2,117	7	3,619	4,129	4,216	7
979	1,120	1,142	8	1,849	2,157	2,157	8	3,709	4,247	4,333	8
1,004	1,155	1,178	9	1,899	2,185	2,228	9	3,804	4,374	4,466	9
1,024	1,186	1,209	10	1,939	2,246	2,289	10	3,904	4,517	4,604	10
1,049	1,217	1,244	11	1,989	2,307	2,359	11	4,024	4,680	4,776	11
1,074	1,252	1,280	12	2,039	2,377	2,430	12	4,134	4,827	4,934	12
1,099	1,293	1,321	13	2,089	2,458	2,511	13	4,254	5,000</		

検討に際しご留意いただきたい点



- 当冊子は保険商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご確認ください。
- 給付金(死亡給付金を除く)のお支払いや保険料の払込みの免除は、原因となる傷病や不慮の事故等が責任開始時以後に生じた場合に限りです。
- 医療費等の費用は、各自治体の助成制度等により軽減される場合があります。お住まいの地域等によって制度が異なりますので、詳しくは各都道府県・市区町村等にご確認ください。
- 当冊子に記載のデータについては、あくまでも出典元からの引用によるものであり、当社の保険商品の支払事由とは異なります。
- 当冊子に記載の公的制度については、2025年11月現在の関係法令にもとづき記載しており、今後変更される場合もあります。

医療終身保険(無解約払戻金型)(23)【主契約】について

- 入院を2回以上した場合でも1回の入院とみなすことがあります。例えば、疾病で2回入院した場合、初回入院の退院日の翌日から60日以内に開始した2回目の入院は、その入院の原因にかかわらず、初回入院とあわせて1回の入院とみなし、1回の入院の支払日数の限度を適用します。
- 開頭術・開胸術・開腹術には、穿頭術・胸腔鏡下手術・縦隔鏡下手術・腹腔鏡下手術を含みません。
- 被保険者が死亡された場合の取扱いは、次のとおりです。
<「終身死亡保障特則」を適用していない場合>
死亡保障はありません。(解約払戻金がある場合は、解約払戻金と同額の死亡払戻金があります。)
<「終身死亡保障特則」を適用している場合>
死亡給付金を死亡時支払金受取人にお支払いします。(解約払戻金がある場合でも、死亡払戻金はありません。)

入院一時給付特約(23)について

- すでに入院一時給付金の支払事由に該当している場合には、入院一時給付金が支払われた最終の入院の開始日から60日経過後に新たに開始された入院であることを要します。
- すでに継続入院一時給付金の支払事由に該当している場合には、直前に支払われた継続入院一時給付金の支払事由が該当日から60日経過後に入院日数が継続14日に達したことを要します。(直前の継続入院一時給付金の支払事由に該当した入院の退院後に新たに開始された入院であることを要し、入院日数の起算日は新たに開始された入院の開始日とします。)
- 主契約に入院支払日数無制限特則が適用されていない場合、主契約の疾病入院給付金および災害入院給付金をいずれも通算の支払限度までお支払いしたときには、入院一時給付特約(23)は消滅します。

女性疾病入院一時給付特約(23)について

- すでに女性疾病入院一時給付金の支払事由に該当している場合には、女性疾病入院一時給付金が支払われた最終の入院の開始日から60日経過後に新たに開始された入院であることを要します。

女性医療特約(23)について

- 主契約に入院支払日数無制限特則が適用されていない場合、女性疾病入院給付金を通算の支払限度まで、かつ、女性特定手術給付金を支払限度までお支払いしたときには、女性医療特約(23)は消滅します。
- 卵巣から卵子を取出し(採卵)、子宮内に受精卵(胚)を戻す(胚移植)過程において、体外で精子を卵子にふりかける等して受精させる方法を体外受精、精子を卵子の中に針で注入して受精させる方法を顕微授精といいます。
- 胚移植は、被保険者の卵子から作成した胚で行われる場合に限りです。

女性がん早期発見サポート特約について

- 女性特定がん診断一時給付金は、責任開始時以後に初めて女性特定がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき(責任開始時前に所定のがん(上皮内がんを含む)と診断確定されていないことを要します。)にお支払いします。ただし、責任開始日から90日経過後に女性特定がん(上皮内がんを含む)と診断確定された場合に限りです。
- 次のいずれかに該当した場合、女性がん早期発見サポート特約は無効となります。
①責任開始時前に所定のがん(上皮内がんを含む)と診断確定されていた場合
②責任開始日から90日以内に女性特定がん(上皮内がんを含む)と診断確定された場合
- 女性特定がん診断一時給付金をお支払いした場合には、女性特定がん診断一時給付金の支払事由に該当した時から、女性がん早期発見サポート特約は消滅します。
- 同一の被保険者において、女性がん早期発見サポート特約を重複して付加することはできません。

退院後通院特約について

- 主契約に入院支払日数無制限特則が適用されていない場合、主契約の疾病入院給付金および災害入院給付金をいずれも通算の支払限度までお支払いしたときには、退院後通院特約は消滅します。

先進医療特約について

- 療養を受けられた時点で先進医療に該当しない場合はお支払いの対象になりません。
- 先進医療に該当する技術には、それぞれ適応症(対象となる疾患・症状等)が定められており、医療行為、医療機関および適応症等によっては、先進医療給付金のお支払いの対象にならないことがあります。
- 先進医療給付金を支払限度までお支払いした場合には、先進医療特約は消滅します。
- 同一の被保険者において、先進医療給付のある当社の特約を重複して付加することはできません。

特定自費診療特約について

- がん自由診療等給付金およびがん(上皮内がんを含む)による患者申出療養給付金は、責任開始時以後に診断確定された所定のがん(上皮内がんを含む)を原因として、がん自由診療、評価療養または患者申出療養による療養を受けられたとき(責任開始時前に所定のがん(上皮内がんを含む)と診断確定されていないことを要します。)にお支払いします。ただし、責任開始日から90日経過後に所定のがん(上皮内がんを含む)と診断確定された場合に限りです。

なお、責任開始時前または責任開始日から90日以内に所定のがん(上皮内がんを含む)と診断確定された場合、特定自費診療特約は無効となります。

- がん自由診療によるがん自由診療等給付金についてお支払いする金額のうち、未承認薬(承認を受けた医薬品の適応外使用は含みません。)にかかる費用は、販売単価と使用量に応じて計算した金額の2.5倍を上限とします。
- 評価療養によるがん自由診療等給付金または患者申出療養給付金は、療養を受けられた時点で評価療養または患者申出療養に該当しない場合はお支払いの対象になりません。
- がん自由診療等給付金および患者申出療養給付金をいずれも支払限度までお支払いした場合には、特定自費診療特約は消滅します。(この場合、以後の特約の更新の取扱いはありません。)
- 同一の被保険者において、がん自由診療等給付金および患者申出療養給付のある当社の特約を重複して付加することはできません。
- 特約の保険期間満了日の1カ月前までに保障を継続しない旨の申出がない限り、被保険者の健康状態にかかわらず、特約の保険期間満了日の翌日に自動的に更新します。(更新後を含め、特約の保険期間は90歳満了を上限とします。)
- 更新後の特約の保険期間は5年です。ただし、保険期間を5年で更新すると、更新後の特約の保険期間満了日における被保険者の年齢が90歳を超える場合は90歳満了に保険期間を短縮し、また、更新後の特約の保険期間中に主契約の保険料払込期間満了日が到来する場合は主契約の保険料払込期間満了日まで保険期間を短縮して更新します。
- 更新後の特約の保険料は、更新日における被保険者の年齢、保険料率により計算します。同一の保障内容で更新する場合でも、更新後の保険料は変更となることがあります。
- 更新後の特約には、更新日の約款を適用します。
- 更新時に特約の付加を取扱っていない場合には、特約は更新されません。この場合、更新の取扱いに準じて当社が定める他の特約に変更されることがあります。

がん一時給付特約(22)について

- がん一時給付金は、責任開始日から90日経過後に所定のがん(上皮内がんを含む)と診断確定された場合にお支払いします。なお、責任開始時前または責任開始日から90日以内に所定のがん(上皮内がんを含む)と診断確定された場合、がん一時給付特約(22)は無効となります。

抗がん剤・ホルモン剤治療特約(22)について

- 抗がん剤・ホルモン剤治療給付金は、次の①および②をともに満たす場合にお支払いします。
①責任開始時前に所定のがん(上皮内がんを含む)と診断確定されていないこと
②責任開始時以後に診断確定された所定のがん(上皮内がんを含む)を原因として、公的医療保険制度にもとづく医科(歯科)診療報酬点数表によって所定の抗がん剤・ホルモン剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される入院または通院をされたこと

- 抗がん剤・ホルモン剤治療給付金は、責任開始日から90日経過後に診断確定された所定のがん(上皮内がんを含む)を原因とする場合にお支払いします。なお、責任開始時前または責任開始日から90日以内に所定のがん(上皮内がんを含む)と診断確定された場合、抗がん剤・ホルモン剤治療特約(22)は無効となります。

障害・介護一時給付特約について

- 障害・介護一時給付金をお支払いした場合には、障害・介護一時給付金の支払事由に該当した時から、障害・介護一時給付特約は消滅します。

特定損傷特約(26)について

- 特定損傷給付金を通算の支払限度までお支払いした場合には、特定損傷特約(26)は消滅します。

解約払戻金について

- 主契約については、保険料払込期間中の解約払戻金はありません(終身死亡保障特則を適用した場合も保険料払込期間中の解約払戻金はありません)。主契約の保険料払込期間が有期の場合は、保険料払込期間満了後に主契約の入院給付日額の10倍の解約払戻金があります。
- 特約については、保険期間を通じて解約払戻金はありません。

契約者配当金について

- この商品に、契約者配当金はありません。

その他の注意事項について

- 同一の保障内容であっても、保険料払込期間の長い契約に比べ短い契約の方が、保険料の払込総額が高くなる場合がありますので、検討の際は十分ご確認ください。
- 契約年齢は満年齢で計算し、1年未満の端数については切捨てます。被保険者の保険契約上の年齢は毎年の年単位の契約応当日に契約年齢に1歳ずつ加えて計算します。保険期間等の満了時が被保険者の年齢により定められている場合、保険期間等は被保険者がその年齢に達する年単位の契約応当日の前日までとなります。
- 被保険者が死亡された場合、主契約・特約ともに消滅し、保障はなくなります。
- 契約貸付制度、保険料の自動振替貸付制度、保険契約の復活の取扱い(消滅した保険契約を元に戻す取扱い)はありません。
- ご契約後に、給付日額等の増額、特約の途中付加、ご契約時に選択した型・特則の適用有無・死亡給付金の給付倍率の変更をすることはできません。
- 募集代理店や申込方法(Webによる申込み等)によっては取扱いできる特約、契約年齢、給付日額等が異なる場合があります。

保障項目	がん
保険料	がん
特約(23)	がん
入院一時給付	がん
女性疾病入院一時給付	がん
女性医療特約(23)	がん
女性がん早期発見サポート特約	がん
退院後通院特約	がん
先進医療特約	がん
特定自費診療特約	がん
特定疾病一時給付	がん
がん一時給付	がん
抗がん剤・ホルモン剤治療	がん
障害・介護一時給付	がん
特定損傷	がん
保険料払込免除	がん
身体障害者扶養給付金	がん
その他	がん

「はなさく医療」に加入すると利用できるお客さま

向けサービス

☎ 電話でご利用いただけるサービス
📱 WEBでご利用いただけるサービス

相談無料 オンライン医療相談サービス **アスクドクターズ** AskDoctors 【サービス提供会社】 エムスリー(株)

ご自身やご家族の健康に対する不安・悩みを、24時間365日、医師にオンラインで無料相談できます!

【利用できる方】 契約者さま

例えば... こんなときにご利用いただけます!

- 病院に行くべきか迷ったとき
- 子どもの病気が心配なとき
- 受診する診療科を迷うとき
- 他の医師の意見も聞きたいとき

深夜・休日問わず、スマートフォン等から予約不要で医師に無料で相談できます!*

最短5分で相談に回答! **平均5人の医師から回答!**

さらに! 気になる症状・悩みについて、過去の**300万件以上の相談事例を無料で検索・閲覧**できます!

【ご相談イメージ】

相談者: 夜中に急に胸が苦しくなりました。今はもう落ち着いているのですが、救急外来に行った方がよいですか?

5分後

医師A: 症状が落ち着いているのであれば、様子を見てよいと思います。

10分後

医師B: めまいや冷や汗等の症状があれば、救急外来を受診してください。落ち着いていれば、様子を見て、明日循環器内科を受診してください。

*1 医師への相談は、テキスト形式でのご相談となり、月3回まで利用できます。
※ご利用にあたっては、マイページ(ご契約成立後に開設されるお客様専用WEBサイト)からの会員登録が必要となります。
※当サービスは医学・医療情報の提供を目的としており、診療行為またはこれに準ずる行為を目的として利用することはできません。また、医師からの回答は治療行為ではありません。

相談無料 **24時間健康電話相談サービス** 【サービス提供会社】 (株)ライフケアパートナーズ

健康に対する不安を、24時間365日、専門家*2に電話で無料相談できます!

【利用できる方】 契約者さまとそのご家族*3

相談無料 **24時間女性健康相談ダイヤル** 【サービス提供会社】 (株)ライフケアパートナーズ

女性特有の病気や症状に対する不安を、24時間365日、女性専門家*2に電話で無料相談できます!

【利用できる方】 契約者さまとそのご家族*3 女性限定

*2 看護師・保健師、医師*4、管理栄養士*4
*3 サービスを利用できるご家族の範囲は、配偶者さまと2親等以内の親族とします。24時間女性健康相談ダイヤルは、女性からのご相談に限りです。
*4 医師・管理栄養士へのご相談は予約制となります。なお、ご相談いただけるお時間は、15分程度となります。

優待予約 **人間ドック・健診予約サービス** 【サービス提供会社】 マーン(株)

全国1,200以上の医療機関を比較検討してWEBで予約できます!

【利用できる方】 被保険者さま、契約者さまとそのご家族*5

*5 サービスを利用できるご家族の範囲は、配偶者さまと2親等以内の親族とします。
※人間ドック・健診の受診にかかわる費用等は、すべて利用者ご本人にご負担いただきます。
※地域や内容によってはご希望に沿えない場合があります。

紹介無料 **セカンドオピニオン 受診費用無料** **ベストドクターズ®・サービス** 【サービス提供会社】 (株)法研

セカンドオピニオンの取得や治療に適した優秀な専門医を無料でご紹介します!

【利用できる方】 被保険者さま

①セカンドオピニオンの取得に適した専門医
より納得した治療を受けるために、病名や症状にあわせて、**セカンドオピニオンの取得に適した優秀な専門医を無料でご紹介**します!さらに、**セカンドオピニオンの受診費用も無料**です!

②治療に適した専門医
治療が必要となった場合、ご自身で優秀な専門医を探すのは大変です。そんなとき、**実際に治療をしてもらえらる優秀な専門医を無料でご紹介**します!

例えば... **治療方法について名医に相談したい** 例えば... **信頼できる名医に治療してほしい**

今の病院で大腸がんが診断されたが、人工肛門にするしかないと言われた。でも、肛門を温存する治療方法がないか、他に詳しい「**名医**」の意見も聞くことはできないかな? 精密検査の結果、胃がんが判明。命にかかわる病気だから、「**名医**」に治療してもらいたいけど、インターネットで検索してもよくわからない。「名医」を見つけるにはどうしたらいいんだろう?

こんなときに

以下の病気と診断確定されたときに利用できます

- 広義のがん*6 ●心臓疾患*7 ●脳卒中*7 ●肝臓病*7
- 眼科疾患*7 ●整形外科疾患*7 ●婦人科疾患(不妊治療は除く)*7

*6 良性脳腫瘍を含む *7 原則、手術を必要とするもの
その他、いわゆる難病の一部等もご利用いただける場合があります。
※上記の対象疾患は変更されることがあります。

電話でご連絡 いただいてから **原則8日以内**でご紹介!

優秀な専門医とは“医師が推薦する名医”

多数の医師に対し、「もしあなたやあなたの家族が、あなたの専門分野の病気にかかった場合、どの医師に治療をお願いしますか?」とアンケートを実施し、一定以上の評価を得た優秀な医師(日本では「Best Doctors in Japan™」として現在**約7,100名***8(日本の医師の**約2.0%***9))のみを選出!(2024年7月現在)

*8 複数の診療科で選出された医師はそれぞれの診療科で1名として算出
*9 日本の医師数は約34.3万名 厚生労働省「令和4(2022)年 医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」

※セカンドオピニオン受診費用とは相談料と診断料をいい、一旦利用者が医療機関にお支払いされた金額を、後日、(株)法研が利用者にお支払いいたします。
※セカンドオピニオン受診費用以外の費用(治療費、紹介状作成費用、宿泊費、検査費等)は、すべて利用者ご本人にご負担いただきます。
※ベストドクターズ・サービスの対象となる疾患や診断確定の基準等は、はなさく生命の提供する商品とは異なります。
※地域や内容によってはご希望に沿えない場合があります。
※ご紹介の日数は医師情報をご紹介するまでの日数です。紹介後、受診の予約をお客さまご自身でお取りいただけます。
※ご紹介する優秀な専門医とは学会等が認定する専門医とは異なります。
※Best Doctors®、ベストドクターズおよびBest Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。Best Doctors, Inc.は、Teladoc Health, Inc. およびTeladoc Health International, S.A.U.の一員です。

終身死亡保障特則 適用のお客さま限定 **ご遺族あんしんサポート®** 【サービス提供会社】 (株)星和ビジネスリンク

被保険者さまに万一のことがあった際に のこされたご家族の相続等の手続きをサポートします!

【利用できる方】 死亡時支払金受取人さま

※「ご遺族あんしんサポート」は日本生命の登録商標です。

<サービスご利用にあたって>

- 各サービスは、各サービス提供会社が提供するサービスであり、はなさく生命の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害についてははなさく生命は責任を負いません。
- ご利用の際は、はなさく生命ホームページに掲載しているサービスの詳細および注意事項をご確認ください。
- 各サービスは2026年2月現在のものであり、将来、変更または廃止する場合があります。

各サービスの詳しい内容や利用方法につきましては、はなさく生命ホームページをご覧ください。

保障例
保険
入院
女性疾病
女性医療
女性がん
退院後
先進医療
特定自費
特定疾病
がん
抗がん剤
障害・介護
特定損償
保険料
身体障害状態
その他